

平成30年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 3 0 年 9 月 1 4 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第73号 平成30年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ付積載車整備事業に係る売買契約の締結について
- 第 3 議案第59号 高幡広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び高幡広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 第 4 議案第60号 高幡広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について
- 第 5 議案第61号 四万十町税条例等の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第62号 平成30年度四万十町一般会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第63号 平成30年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第64号 平成30年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第65号 平成30年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第66号 平成30年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第67号 平成30年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第68号 平成30年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第69号 平成30年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第70号 平成30年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第71号 平成30年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第72号 平成30年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第17 認定第1号 平成29年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議員派遣の件
- 第19 閉会中の継続調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第19まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員（18名）

1番	橋本章央君	2番	林健三君
3番	古谷幹夫君	4番	緒方正綱君
5番	岡峯久雄君	6番	下元真之君
7番	岩井優之介君	8番	水間淳一君
9番	吉村アツ子君	10番	味元和義君
11番	下元昇君	12番	堀本伸一君
13番	楨野章君	14番	武田秀義君
15番	中屋康君	16番	西原真衣君
17番	橋本保君	18番	酒井祥成君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
政策監	山脇光章君	会計管理者	樋口寛君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清藤泰彦君	危機管理課長	川上武史君
企画課長	山本康雄君	農林水産課長	長谷部卓也君
にぎわい創出課長	植村有三君	税務課長	松田好文君
町民課長	細川理香君	建設課長	吉岡孝祐君
健康福祉課長	野村和弘君	環境水道課長	宮本彰一君
教育長	川上哲男君	教育次長	熊谷敏郎君
生涯学習課長	林瑞穂君	学校教育課長	西谷典生君
農業委員会事務局長	西田尚子君	農業委員会会長	林幸一君
代表監査委員	田邊幹男君	総務課財政班長	津野博君
大正・十和診療所事務長	川村裕之君		
大正地域振興局			
局長兼地域振興課長	山本安弘君	町民生活課長	佐々木優子君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 竹 本 英 治 君 町民生活課長 酒 井 弘 恵 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長      宮 地 正 人 君                      次                      長      三 宮 佳 子 君

書                      記      國 澤 みやこ 君

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（酒井祥成君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成30年第 3 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

10番味元和義君の一般質問を許可します。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） おはようございます。いよいよトリということで気合いも入っております。一生懸命やりますので、答弁のほうも元気に分かりやすく答弁をしてもらいたいと思います。そして、私の質問は、町長、副町長、教育長に聞く問題ばかりでございます。課長は横からなるべく手を挙げないようによろしくお願いいたします。それによって私も時間配分をしておりますので。最後のところだけは 2 人の局長に聞きたいと思います。時間があればそこまで行きますので、その点を考慮して、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一番目には、厳しくなるであろう財政についてということで、町長の所信表明において、町税や財政調整基金等が増加傾向となるなど、財源の確保や財政運営も健全な状況を維持し、二期目はこのような好循環を維持していきたいとのことであるが、国の借金が年々増える中、今後、合併特例債が終わり、人口が減っていく、また、ふるさと納税もどうなるやら分からない中で、町長は今後も今のような予算が組めると思うのかということで質問しております。

この 8 月12日の高知新聞でも「金融危機再来に警鐘」ということで、各国の財政構造改革が急務。莫大な借金を抱える国は少なくないと、日本はその筆頭格だと。国内総生産に対する債務残高は20%を大きく超え、主要先進国で最悪の水準。また、債務危機にあったギリシャを上回り、増税や歳出削減が避けられない状態になっているという新聞報道がありました。このように将来的に非常に厳しくなっていくと。この15人の質問の中にも数々のやってもらいたい、そして、要望が出ております。これを考えるに当たって、来年の予算査定がこれから12月にかけて始まると思います。その中でこの来年の予算査定についての町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 来年の予算編成の考え方ということでございますが、今までの予算編成におきましても来年の予算編成におきましても、基本的には財源の自主財源、いわゆる一般財源というような手当ての中で充当財源のどれくらいの額が必要なのかということ、また、どれくらい確保ができるかということ为前提に予算編成をしております。いわゆる町税、昨年でしたら17億円ぐらいですか、そして、その他の手数料等々で20数億円で、交付税合わせて100億円近い自主財源、一般財源といたしますか、そういったものが一応見込みを立て、当初予算を編成をします。交付税の決定等々ございまして、そこに交付税の留保額、そういったものをもって可能な事業はやっておるということでございますので、やはり、手持ちといたしますか、充当できる財源をしっかりと見極めながら、来年の平成31年度においては事業の実施をしていくような予算手当てをしていきたいと考えておるところです。

それで、各課長もちょっとフォローしてもらおうようになりますので、それはご了承ください。お願いします。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 課長のフォローは要りません。私が言うのは町長の考え方で、ありや、どうなっちゃうという、6月の議会だよりでも、この借金と貯金はどうなるやとか将来的に大丈夫かということ聞いております。その中で町長は、借金は合併時より減り、貯金は増えた。それから、平成29年度までは借金は確実に減り、貯金は増えていますので、今は大丈夫と。私も思います。平成29年までは、町長、一期4年間は国の支援、そして、思わぬふるさと納税の増額、本当に恵まれた財政運営であったと思います。たくさんのお金が来るときは、はっきり言うて誰が町長やっても楽ながですよ。だけど、これから将来的に、来年は、はや消費税が10%に上がると。そして、総裁選もあり、そして、参議院選もあります。これが終われば必ず厳しくなるであろうという予想は町長も持たなくてはいけないと。これ、3年後のこの合併特例債がなくなったときにはかなり厳しくなるだろうと私は思っております。そのときに、3年後に、厳しくなったからすぐ緊縮財政ということは難しいと。だから、今から徐々に予算を組むときに考えなければいけないということを言っているのでありまして、それで、後々の質問の中にもいろいろ厳しいことを言いますのであれですが、町長は、今回の補正組んで170億円ぐらいな金額を組んでいると。それから、ふるさと納税も12億7,000万円あったけど、今後の見通しとしては、やはり7億円ぐらいということで、5億円ぐらい減るということをもう予測しております。

そういうことを考えたときに、今までこの予算書を見してみるに、ほとんど同じような予算の組合せ。イベントにしても補助金にしても。やはり、見直すところは見直して、そして、出さなければいけないところは出すと。そういうめりはりのついた予算を組むべきだと私は思って質問しているがです。だから、町長は、厳しくなる見通しだから、これから住民の皆さんにも議員にもそこを分かってもらって、予算的に少し厳しくなりますよということは考えていないのか。そこを聞きゆうがですので、そこを「いや、貯金もあるきに今までどおりいきますよ」というのか「今後に対して少し緊縮予算になりますよ」というか、そこを聞きゆうがですが。そこを明確に。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

正に味元議員のご指摘のとおり、非常に大事な視点だと思います。私も大盤振る舞いするつもりも全くございませんし、確かにふるさと納税の今後の動きについてはちょっと不透明なところもありますが、ふるさと納税を先に申し上げますと、せんだって、総務大臣と政務官の会議に出ておりまして、その中で今後の納税の取扱いについては、返礼品一つ取り上げますと、3割を超える、国の指導といいますか、目的の助言等も含めた中で、やはり、そこでそういったことでしっかり実施できない市町村においては控除の対象外とするとかいうようなことで納税制度をしっかりと守っていくというような状況も確認をしておりますし、私のほうも、せんだって訪れていただきました政務官のほうには、こういった今の地域おこし協力隊の特別交付金の手当てであったりとか、地域の今の定住移住、Ｕターンについて非常に効果がありますということもしっかりお伝えをしております。

ですから、確かに不安はありますけども、そういったところで、やはり、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合の一員でもございますので、これからは総務省に対して、しっかりそういったところもお願いをしながら、また、情報を提供しながら、健全なふるさと納税の発展に寄与したいということでございまして、ただ、これもやはり制度的なものでございますので、いつ味元議員の言うようなこともあるかもしれませんので、そこは肝に銘じてやっておるところです。

予算編成については、先ほど来ご指摘ありますけども、私自身もこの４年間担当させていただいて、率直に申し上げますと、非常に補助事業が多いです。だんだんに補助が増えておるといいですか、減っておりません。というのは、やはり、町の全体的な課題といいましょうか、やはり、地域力が衰退をするとどうしても公助に依存をするという傾向が顕

著に出ております。今、今後この町を支えていただけるような若手職員を中心に、補助事業の公平性、そして均衡ある今後の財政運営、そういったところをにらみながら、プロジェクトチームで検討しております。やはり、我々の視点よりか、また、現場の職員の本当に新鮮な目で今の補助制度を見直す機会もつくっておりますので、是非、味元議員が言われましたように、やはり、そういったところをしっかりと注視をして、抑えるところは抑えて、蓄えるところは蓄えて、一朝有事のときには執行できるような、財政出動ができるような体制をとっていきたいと思っておりますので、これからも、ただ額面だけ大きくするのじゃなくて、しっかりと自主財源といいますか、そういった充当できる財源をしっかりと見極めながら予算編成をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） しっかりと将来を見据えた予算編成ということで、特に、今、大丈夫だからということではなく、子々孫々にツケを残さない、こういうような予算を、今から、この二期目、特に、少々住民から嫌われるではないですけど、「あ、ちょっと厳しいな」と言われるぐらいな予算を組まないと、何でもかんでも喜ばそうというような予算を組むと、非常に将来に対して不安が出てきますので、その点は時間の都合で、あとと言いますが、十分と心の中に入れちゃってやってください。

それでは、この問題はこれにして、次は学校統合についてということで質問いたします。学校適正配置計画策定から9年もたち、社会状況の変化も進んでいることから、第2次四万十町立小中学校適正配置計画を策定するため、学校適正審議会をつくり、122万円の予算も組んだが、その後の会の進み具合はどうなっているかということです。これはもう1回の委員会がまだ済んだだけということで、どうなっているかは答弁は要りません。

これからは教育長が今度、二期目です。9年間、学校訪問やいろいろやってきて、なかなか結論が出なかったものをここですぐやれというのは酷かもしれませんが、教育長はもう二期目です。一期やって、二期目に対しては、やはり、教育長の責任において、自分の進退をかけるぐらいな気持ちを持って、この統合問題に取り組まなければ、なかなか。これからまた学校訪問して、いちいち説明をし、そして地区の説得をして、これもう9年前いうのは、そのときの保護者会とか子どもはもうはや中学校出ていますよ。こんなものきなことをいつまでもしよってはいかないと私は思っています。教育長のこの任期中にやるところはやるという意気込みを聞きたいと思って質問しておりますので、教育長の意気

込みをお願いします。

○議長（酒井祥成君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） お答えをいたします。

進退をかけて、その思いというところで、この学校適正配置計画の思いを語ってほしいということでございます。教育委員会のほうでは、平成20年度に策定をされました四万十町立小中学校適正配置計画後、現在に至るまで、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保等について、地域住民の理解と協力を得ながら進めてきたところでございます。しかしながら、その計画どおりに全てが来たかという、計画の中では保護者、また地域のほうとも話をしながら、一定進んできたところはございますけれども、これからまた進めていかなければならないというところもあるわけでございます。

学校適正配置計画について、四万十町の将来を担う子どもたちのより良い教育条件、教育環境整備を基本方針に、小学校、中学校、それぞれの義務教育の役割と地域性をも十分に考慮して計画を定めるものでありまして、学校規模の適正化の推進につきましては、第2期四万十町総合振興計画にも教育環境の充実の施策として位置付けられておるものでございます。

現在、第1回適正配置審議会につきましては開催をして、年内に大体4回ぐらいの審議会を開催する予定でございます。その中で学校現場も見えていただいて、そういう時間もとりたいと思っております。それと、意見交換会ということで、保護者、地域との意見交換会というところもまた予定をしております。

そういったことで、我々も町の考えというところもしっかりとお示しをしながら進めていきたいと思っておるところでございますけれども、適正配置計画の策定というところについては、当初の思いから言うと、年内に策定ということで思っておりましたけれども、そういった審議会のほうで十分学校現場も見えて、そして、保護者、地域との意見交換会ということも予定をしておりますので、若干時間をとるようになっております。そういった時間をとった後に、答申をしていただいて、学校適正配置推進本部会のほうで最終的な策定案というところを決定するということになっておりますので、その策定後においては、保育所、小学校、中学校の保護者を始め地域の方々にも子どもにとって望ましい教育環境を第一に考えた町の考え方をお示しし、適正配置に沿ってしっかりと取り組んでいきたい、また進めていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 次のエアコン設置についてにも関連してきますが、やはり、子どものことを第一に考え、複式で中学1クラス10人を切ったクラスでやらずということは、非常にクラブ活動においても、そして何をするにおいても、この少子化の中、兄弟も少ない中で生活して、そして、また学校へ行っても10人を切るようなところ、クラスが3人が4人と、こういうところで教育を受けられても、本当に人は人の中で育つということで、やはり、そういうことを考えたら早急に統合するところは統合するということを進めていかなければ、本当に進みませんよ。これも10人が10人、10割の方を説得して、10人が賛成だからやるというのは、本当に自分自身は楽ですよ。何も反対おらないところで。だけど、そこは本当に説明して、子どもたちのために統合しようやないかということで説得して、そして統合しなければ、この9年間やってきたように、また9年。ここで難しいことを言う議員は9年後はおらなくなるし、また来年おらんるやら分かりませんが、そういうところを待つのではなく、自分の任期中、もうこの任期中にやるんだというような強い気持ちを持って進んでもらいたいと。時間の都合で、これはこれで終わりますと。

その次のエアコン設置についてと。今年は異常と言える猛暑が続き、大変であったと。これは皆さん、認識していると思います。本年度は5,500万円の予算で窪川小、東又小、田野々小、十川小について工事を行うということであったがどうかと。これも夏休みにできたということで、これは答弁要りません。だけど、今年、非常に暑いと。やっと涼しくなったときにエアコンがついたと。何か私やったら怒るけど、子どもは怒りません。

そういうことで、この次のがも一緒に行きますが、やはり、平成31年、32年の予定の8校は早急にやるべきだと。暑いのはどこでも暑いんです。はっきり言って、暑さに慣れるというか、私たちはいつも暑いところで仕事をしておりますので、この議場がちょっと寒く感じます。そういうように、子どもも大人が考えるほど暑くはないかも分からないけど、今、熱中症等が非常に心配されております。本町においては大きな熱中症もなかったということで、本当に安心しております。だけど、来年がどういう異常気象で暑くなるやら分かりません。そういうことで、できたところとできないところ、こういう差をつけたらいけませんよ。やはり、公平公正に。お金がなければ基金があります。ふるさと納税の基金使うてでもやらなくてははいけないと私は思います。

それで、このエアコンについてはどういように教育長はしようと思っているのか。それと、もう一つは、さきの問題でもあった学校統合。これにも、子どもたちに環境の良い

エアコンのついた部屋でやらすためにも統合してくださいということで、これを利用するという手もあります。なかなか統合しないと無理ですよということも言いながら、統合も考えると。もう統合せんのなら早くつくる。統合するのなら父兄に説明して統合させると。こういう点を、二つを一緒にしてやらなければ本当に無駄なお金の使い方になると思いますが、その点を教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 私のほうから考え方というところをお伝えをさせていただきます。元気に分かりやすくということでございますので、そういったところでお答えをということでいきたいと思います。

エアコン設置について、平成30年度、本年度4校ということで、議員申されたとおりでございます。小学校のほうに設置をしたところでございます。また、1校については今月末に完成予定ということになっておりますけれども、それで、平成31、32年ということで当初は予定をしておりました。やはり、こういった猛暑、もう酷暑といいますか、本当に暑い日が続いておるとということで、全国的にも問題になっておるわけでございます。そういった中で考え方といたしましては、もう統合のことについては、これは現在、審議会のほうで諮問にもかけておりますので、また、計画の策定中ということで、そのことについてこれと絡んでくるかどうかというところはちょっと答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思いますが、このエアコン設置につきましては、いずれにいたしましても、児童の健康等も心配するところがあるところでございまして、来年度に残りの8校の小学校ということになります。設置ということで先に進めるように考えていきたいと思っておりますので、そのときにはひとつよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、後ほど、課長のほうでいろいろとまた答弁をさせてもらうことが出てこようかと思いますが、そのときにはひとつよろしくお願いいたします。私のほうからはエアコンについては以上のような考えを持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 教育長に、平成31年、32年を来年度にやりたいという本当に子どもたちが喜ぶ答弁だと思います。本当にやらなくてはいけないところは、どういってお金を使ってでも早急にやると。それから、必要でないところは削っていくと、こういうことをしっかりと、町長、しないと本当に町民のためになりません。教育長はこういうスピード感を持った取組をしてもらったこと、本当に私もありがたく思うし、そして、私たちが質

問することに対しても、こういうように打てば響く答弁が出たということは非常によかったと思っています。あまり私は思いませんが、本当に教育長、すばらしい答弁だったと思います。それで、この問題は終わります。

次は、私がこの議会へ帰って以来やっている職員の時間外についてということでございます。これは非常に課長には厳しい質問になると思います。ここで課長は反問権を使うことができますので、私の質問に対して反問する方は是非、手を挙げて反問してもらいたい、それをお願いしまして、質問に入ります。

それでは、ここに去年との全体の残業代の比較を示せと。それから、残業を減らすためにどのような対策をとったのか。これ、私、もう大分減っているだろうから、もう金額的なことはあまり言わないでおこうと思いましたが、調べるに当たって、まだまだ減っていません。時間外の1か月当たり最も多い者ということを知れば、やはり123時間、29万6,486円という資料が出ております。これ、1時間にすれば2,400円ぐらいの方が残業していることになります。そして、1年間に最も多い人はと聞けば、731時間、165万5,572円。1か月は大体13万7,000円ぐらいでございます。そして、1か月の平均の時間は60時間。言っておきますが、100時間を超えている人は1人ということで、かなり減っております。それと、1年間では433万3,334円減っております。この433万3,334円をどう評価するかということになりますが、私は本当に微々たるものだ、もっともっと思いついて削減できるのではないかと考えておりますので、質問しております。

ここでやはり、町長はよく、プレーヤーをつくらないかんということで、議会ごとに言っております。プレーヤーは職員の中に私はおると思います。本当に厳しい試験を受け、そして、入ったきた職員でございます。プレーヤーは育ておるが、何が育っていないか。やはり、監督であり、助監督であり、コーチと。この連携がうまくいっていないと。やはり、監督は一番上ですので、外交をどんどんどんして、やっていかないかん。助監督はの中でコーチをどう動かすかと。コーチは助監督から指名されたら、その自分の課のプレーヤーをどう動かすかと。こういうつながりですよ。

そこで、まず、これ、副町長。副町長がやはり内部的なことは把握して指導する立場でありますので、副町長に答弁をお願いしたいと。私が言い出して、残業を減らすためにどのような対策をとったかと。このような対策をとったけど、これだけだったということ答弁してもらいたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思いますが、議員のほうから金額の具体的な説明もございました。平成28年度と29年度を比較をいたしますと、総額で約430万円余りの超過勤務手当の縮減ということになっております。私のほうから各課長あるいは職員にこういった指導をしてきたということでもありますけども、まずは、年明けには総務課長と一緒に各課長の人事異動に向けてのヒアリングも行っております。その中で最優先的に課長から聴取をしているのは、やはり、課を挙げての超勤の縮減ということであります。課長のほうもしっかりとその意をくんでいただきまして、課員に指示もいただいた結果、こういった縮減につながったというふうに承知もしているところです。それから、当然、今回の縮減においては、ある課では、しっかりと削減目標を設けまして、課としての2割近い縮減といったことも達成もしております。職員間で業務の助け合いといったところで、そういった成果にもつながったのではないかというふうに考えているところです。まず、そういうふうにお答えを差し上げたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからも残業問題にかかわる背景として、議員もご承知のとおり、私が就任したのが平成26年の4月ということでございます。その後、やはり、今の人口減少問題等々に鑑みて、国においては地方創生総合戦略、我々も町の地方創生総合戦略を立てて、非常に大きく事務量が増加をしております。ただ、今ご指摘のあった時間の140時間というようなことは確かにこれは特殊なケースでございますけども、全体的に非常に事務量がふくそう化して増えておりますので、この辺はグループ制でございますので、そのグループの中で皆が力を合わせてやってもらっておることもあります。その辺のやはり事務量が増えておる関係。これは、私のほうが増やしておるのが正確かもしれません。ただ、この地方創生総合戦略の推進中はしっかり自治体が力を出す時期だと思いますので、今後、今ご指摘いただいたところについては、私も現場のほうにもちょっと目を、注視をしながら、そういった住民の貴重な血税でございますので、その辺を頭に入れながら事務の事業の遂行を指示していきたいと考えております。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 各課によっては目標を決めてしっかりやっている課もおると。それから、副町長にしたら430万円ぐらい減ったということで、かなりの評価を。頑張ったという評価であると思います。そして、町長は、事務量が増えたのである程度致し方ない

ということですが、これ、1か月に13万7,000円やるということは、臨時の職員を1人雇うてもゆっくりやっていける金額です。特別な仕事があって、その人がおらなければできないということであれば、そこへ副町長は新たな人員を入れると。何ぼでも工夫するし、事務量が増えて残業に結び付くと、こういうのは理由になりません。もし、これで事故があったとか何かのときは、必ず町長が責任をとらなくてはならないと。だから、私が言うのは、副町長がしっかりとした把握をせないかん。

それから、課長も嫌ですよ。こんな100何十時間の判を打って、やってくれと。自分はいんでビール飲みゆうかどうか知らんけど、何十時間もやらして。本当に課長の身にもならないかんですよ。この仕事が多すぎてどうしても残業せないかんというのは、もう、これは副町長の責任です。それから、それは課長にも責任ありますよ。課長は副町長に、こんなに仕事増やしてどうするやと、人を増やせやというのが普通のところですよ。これをせんとおって残業だけどんどんどんどん増やして、まずこんなことは一般では許されません。

それと、もう一つ、課長は、その課においては小さい企業の社長と同じですよ。やはり、自分が責任を持って職員を使わなくてはならないと。自分が思うのに、町長が言うプレーヤー。これ、何の競技でも、野球にすれば4番バッターばかり集めても、これ、いけませんよ。バントのできる人、足の速い人、守備のいい人。これがおってこそ、初めてスムーズにできると。だから、私が言うのは、塾も必要でしょう。産業塾も必要でしょう。こういう町長のやることを否定するわけではないけども、やはり、汗をかく人をもう少し育てるべきではないかといつも言っております。

課長、ここで人が足らんの、私、どこの課がこれ、ようけ残業しているのやら、それから、誰がしているのやらも分かっておりません。だから、課の中には私の質問に対して不満もある人もおるでしょう。その人は是非、反問権を使うてやってくださいというのはそこです。課長の中で、それだけの残業をやらすことに対して非常に心が痛むとか、それから、副町長に進言したけど人を増やしてくれないとか、そういう不満のある方は、ここでは言いにくいと思いますので、副町長に言うて、それでやらなければ私たち議会が副町長に厳しくやらせてもらいます。やはり、そういうように。

私が思うのは、あまりにもイベントが多すぎるといつも言っておりますが、イベントに対して職員がどんどんどんどん出ていくと。そして、それに対して代休を与えると。代休を与えればその間の仕事ができないと。そうなると残業に結び付くというこういう悪循環

があるのではないですかという、前回は質問しております。

ここで、ちょっとあれですが、大正のあゆまつり。これ、去年も言いましたが、かなりの職員が出ておりました。今年は局長の頑張りで少し減っております。職員としては、昨年準備のとき51人であったのが43人と、それから当日が78人が68人というように10人ぐらい減っております。1番議員も言ったように、桃太郎旗を立てるときにも職員が2人も3人も行っているということも言われております。そして、この時間外でも分かるように、時間給は2,400円ぐらいな時間給になっております。だから、前もシルバー人材センターとかいうのに外部委託したらどうですかと言うたら、副町長は検討しますと。検討だけして実行せなければ何にもなりませんよ。検討した結果、向こうに断られたとか、そういうことがありましたら、また、これは後で副町長の答弁をお願いいたします。

このあゆまつり、本当に局長は汗をかいております。私も十分見て知っております。やはり、こうやって局長自ら汗かくと職員も一生懸命やります。当然のことです。局長、課長がのんきにすると、どうしても職員も同じようにのんきになります。そこで、副町長は、ここに人事評価制度というのがありますよね。課長とのやり取りも十分しながらやっていくと。この残業を123時間やった職員。誰か分かりません。これは評価として、頑張ったねという評価。それとも、このほどやって8時間本当にやったんかという評価が低いのか。この評価はどうかというのが一つ。それから、これを与えられた課長、これの管理職としての評価はどうなのか。これが二つ。これを簡潔でいいので副町長に答えてもらいたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 100時間を超える超過勤務があったわけですが、昨年も確か150時間を超える事態が発生をしております。言わば特殊事情ということが背景にあるわけですが、この担当職員は非常に使命感、それから責任感に燃えて、職員の数が少ないといったご指摘もありましたけども、ほぼその職員が選任でやっております、1人で切り回しをして、しっかりと制度改正にも応えていったということで、私はしっかりと評価をしていきたいというふうに考えております。

それから、簡潔にということでもありますけども、今度は、その担当課長の評価であります。担当課長は当然、毎日こういった業務をしているかということに確認もしておりますし、まずは、やはり健康面ですね。こういった夜間、土日の勤務ということが背景にあったわけですので、課長のほうからは健康面にしっかりと留意をして業務を当たっていただ

くということで、しっかりと課長としての職責、サポートもしていただいたというふうに報告もいただいているところです。

それから、あゆまつりの件であります。去年確かアウトソーシングもしていきたいということでお答えを申し上げました。今年度、議会の議決をいただきまして、米こめフェスタですね。こちら、業者委託ということで、設営から片付け、運営等も含めて、確か520万円余りの予算計上をしております。今年の米こめフェスタでのそういった業者委託の成果をしっかりと見極めた上で、やはり、あゆまつりも昼間から夜間にかけて非常に職員に負担のいっているのも承知もしております。できますれば、また町長ともご相談しまして、そういったアウトソーシングについてはしっかりと当初予算に要望をしていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） じゃ、何回も質問して、徐々にではありながら改善ができていくということですが、やはり、この1か月に100時間を超すようなことはもう即刻なくするようにしてもらいたい。これは本当に裁判にかけられても、もし何かあったときに必ず町のほうが負けます。どの事例を見ても分かっております。

それから、課長ですけど、本当に課長は、職員とそれから上との板挟みになって、大変だと十分理解しております。だけど、課の最高のトップとして、やはり、自分の職員の健康、そして仕事の内容、これを守らなくてははいけません。守ってやらなくてははいけません。やはり、管理職手当をもらっている以上、職員がこれほど長い残業をしなくてはいけないときには一緒になってついてやらなくてははいけませんよ。それが管理職です。そうすることによって職員も課長を尊敬し、そして、ともに汗をかくようになります。自分1人放っておかれて、課長いんで、とっからしよったら、仕事も1時間で済むのが2時間も3時間もなる。これは人間の常です。私も小さい工場をやっております。零細企業。社長がここへ出てくるときにはどうしても仕事がはかどりません。そらそうですよ。背広着て、私がここに出てくる。従業員にはやっちょけ言うてもなかなかよね。人間そのほど切替えができません。そういうようなことで、やはり汗を一緒にかくと、やっぱり従業員も一生懸命やってくれます。

ということで、副町長は全てプレーヤーもコーチも十分働いていると評価しております。それはそれでええですが、はたから見たらどうしてもどこかに問題があると。どうし

ても私には思えてなりません。もし、課長で、誰でもいいですが、私の意見にそうやないと、現場はこうなぞという人がおりましたら、発言をしてください。なければ、このまま行きます。残業問題は本当に言うほうも大変です。

それから、もう一つ、一番あれは誰にも責任がないと。100時間やらそうが、この前は180時間でしたが、やらそうが、誰にも責任がない。ここが一番問題ですよ。やはり、もう副町長はしっかりと課長に命令して、100時間超すような残業が出た場合は管理能力がないと。もう管理職手当は出さないと、それから降格させますよというようなそういうような罰則、厳しいですが、そういうことも検討してはどうですか。そこは副町長。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 100時間を超えるという部分での課長の評価ということなんですけども、冒頭申し上げましたように、人事評価の中で私も課長20数名と期首、期中、期末というふうに年3回の面談をしております。そういう中でご指摘のところは留意もしていきたいというふうに思いますし、どのような言い方したかな。

（10番味元和義君「罰則」と呼ぶ）

罰則については、私は考えておりません。先ほど申し上げましたように、しっかりと課員の管理、課長としての職責を果たしていただいているというふうに判断をしておりますので、そういったことは考えておりません。ただ、課長の異動については、こちらはまた別の角度で3年、4年のサイクルの中でやっておりますので、組織の課題、対応というところでそういったところは対応していきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 時間が13分ということで、大体私の予定どおりいております。まだまだ聞きたいことがあります。副町長は罰則はないということで、罰則がないからということで安心してやらずに、罰則がなくても厳しく、特に職員の身分、そして、健康を守るためにも、課長は副町長とけんかするぐらいな気持ちで、人が足らんじゃないかと、これで残業するなというのは無理やないかとそういうような提言ができるような課長になってもらうことを期待いたしまして、この質問は終わります。

次に、集落活動センターについてということで、この仁井田地区集落活動センター、大正中津川集落活動センターの活動状況はと。町長は活動評価ということで出しております。これも活動状況は仁井田でも、そして中津川でも聞きました。本当に一生懸命やっております。汗もかいております。そして、ボランティア的精神も入れてやっております。

活動状況は構いません。町長は、この施設は3年たてば自力で運営してもらおうという説明であったが、平成30年度版実施計画の中には平成30年、31年、32年と300万円から200万円の計画が出ているが、どうするかということで質問しております。やはり、どこの補助にしても、だらだらだら補助が続いているように見られます。こういうように最初から3年間したら自力でやってくださいよということは非常に結構だと思います。思いますが、なかなかこれからの運営は厳しいであろうと私は思っておりますが、町長はこの問題、説明があったように、3年たてば自力でやってもらうか。そこらあたりを副町長でも構いません。答弁をお願いします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 課長は手を挙げるなど言われましたけども、予定どおりにならないかも分かりませんが、現場の思いもありますので、担当の課長のほうで答えをさせていただきます。

まず、集落センターのことをちょっと触れさせていただきますが、集落センターは地域住民が主体となりまして、旧小学校や集会所を拠点に地域内外の人材を活用しながら、近隣集落との連携を図りまして、生活、福祉、産業、防災などの活動につきまして、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みでございます。そういった取組に対して、県や町が支援をしているものでございます。今後、町といたしましても集落活動センターなどの地域づくりの整備につきましては、推進をしていく所存であるところでございます。

さて、仁井田の集落活動センター「仁井田のりん家」についてでございますけれども、活動は要らないというところでありましたけれども、平成28年の4月に開始をしまして、今年度で丸3年を迎えたところであります。仁井田につきましては、これまで仁井田影野地区の住民のために、総菜販売やサロン、集いの場づくりなどの活動を積極的に行ってきたところであります。

実施計画のことがありましたので、そのところ説明します。実施計画の事業費でありますけれども、今年度につきましては、総額が360万円ほどとなっております。内訳につきましては、集落員の報酬、それからリース、借地料等々になっておりますが、平成28年度から今年度までは同じように支援を行ってきたところであります。

（10番味元和義君「ちょっと」と呼ぶ）

すぐ終わりますので。平成31年度と32年度の事業費につきましては、そういったこれま

での支援とは違いまして、集落センター事業の拡大事業というところの事業費でございます。決して赤字補填でありますとか、運営費の補助でないというところでご理解をしていただきたいと思います。具体的には配食サービスであったりとか、介護予防の事業であったりとか、町のこうしていただきたいという思いも入った事業でありますので、そこはご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 課長の答弁は長くなるけん大体要らんがですが、大体私も分かっていますよ。だけど、あれだけの大きな施設をつくって、そして、中津川にはこの前、釜屋をつくる予算も出て、つくったと。またこれ、平成31年、町長は自力でやってもらうと言いながら事業の拡大をするために来年からも予算をとということですよね。やはり、こうなるがですよ。全ての事業が最初の説明とは違って、後から後へ追加の補助という、これもどれを見てもそうなんです。最初の海洋堂のなんかは、大正のときは自分で全部やりますいうて説明でしたよ。それがもう1,000万円超える補助事業、指定管理料、どんどんどんどん出していきよる。こうなることが分かっているから、皆が最初のときに、町長、本当に3年で大丈夫ですかと。

これと併せて、家地川地区地域づくり推進事業取組についてということで、平成30年度版実施計画で5,000万円で計画があると。どう進んでいるか。この計画も最終的に集落活動センター化を目指すとあるが、そうなのかということを問うております。これも本当にここではっきり言うて、仁井田と中津川の事業の検証もなしに、まだ補助金を打ち切ってやっていない。この中でもはや補助金、補助金いうか事業拡大のためということになっておりますよ。こういうところがしっかりと説明しないと、私たち認めるときに「あ、3年で自力でやれるんじゃない」ということで認めます。この家地川もこれからやっていくということで。町長は当初5か所ぐらいをつくりたいという報告でした。しかし、いけないものは、後世にツケを残すような事業はもうその時点でやめないけませんよ。やめるのも本当に勇気が要ります。どんどんどんどんつくろうというのはしよいですよ。何でもお金を使うのはしよいです。だけど、やめてお金を減すということは非常に難しいです。そこを決断するのも。はっきり言うて、町長に一番必要なことは決断力と実行力ということで、決断したら、やめるときはぱんとやめると。3年間でやらないと言うたんですからもうやりませんよとかいうこと。町長、ここはもう町長が答弁せないけませんよ。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

（10番味元和義君「短くね」と呼ぶ）

はい。平たく言えば、そういうふうに見えておるかもしれません。継続的に補助事業が出ておるといふふうに見えておるかもしれませんが、私としたり、やはり住民福祉、住民サービスをプレーヤー、正にプレーヤーです。ここの組織になっていただいて、例えば、宅老所であったり、そういった公的な事業を推進する拠点として位置付けております。ですから、当時、集落活動センターとして自主事業で計画したものに対しての補助金は一切ありません。やはり、私もこの立場におりますと、様々に住民サービスが各地で必要でございませぬ。だから、町内それぞれの旧町村で、全体で5か所ぐらいあれば、様々にいろいろな住民福祉のサービスができるんだらうと。正に集落活動センターというのはそういう趣旨の施設でございませぬので、そういった意味で、先ほど来、運営費とか新たな補助金の追加はない。確かに住民サービスの向上に対しては一定の補助金がありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） あまり分かりませんが、はっきり言うて一生懸命よ。大正でも十和でも、この前、1番議員が言うたように、こいのぼりの川渡し、本当にボランティアでやっております。それから、大正でも大正浪漫、これもボランティアでやっております。数々ボランティアでやりゆうところもあると。その中において、一部のところ、予算のとり方が上手いうか、文章のあれ、町長にごまをするわけではないと思いますが、予算のとり方が上手な人、そこへは私が議会におる間ずっと思うことですが、どんどんどんどん行くと。本当に汗かくところへは補助金が回っていないと。もう少し公正公平な、言うてこんからええじゃなしに、やっぱり、一生懸命やりゆうところへは出しちゃるとそういう温かい配慮が必要だと。本当に住民、不満がたらたらですよ。行くところは何ぼでも行っているということで、そこらは町長、時間があまりありませんので、これは十分に、また機会があれば追求していきますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に、補助金と指定管理についてということで質問します。これはもう局長が答えて結構ですので、道の駅四万十とおわの指定管理が変わっての運営はということで出しております。この問題は非常に議会の中でもかんかんがくがく、執行部ともやり合ひまして、新しい指定管理者が生まれました。この中でいろいろな私らの意見が聞けます。

もう無理やないか、人がおらんぞ、いや、バイキングはかなりの人がおってええぞという
い聞きますが、運営として、もう時間がありませんので、私が三つ言います。一番目、
四万十とおわの指定管理について非常に運営が厳しいと、二番目は、そこそこやっていると、
新たな6か月ではそこそこやっていると、それから三番目は、大変ええぞと、前より
ええぞというこの三つの中から一つ、局長があれ。それにちょっと自分の思いがあったら
若干。時間がありませんので、簡単に。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） お答えさせていただきます。二番のそこそこだと思
っています。その状況としたら、経営関係ですけど、一応数百万円の黒字が出ているとお
聞きしています。それと、今朝の新聞にもあったように、明日からクリを使ったフェア、
それを1か月程度行います。それと、それに併せて、日曜日は地元の女性グループの方と
料理長が出すコラボバイキング的なもの、それをやるようになっています。そのぐらいで
ええですか。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） ありがとうございます。そこそこやっているということで、黒
字が出ていると。あれだけかんかんがくがくやって、変わったことによって、おかみさん
市はこちらの旧パチンコ屋跡地で今、やっております。こういうように雇用も増え、おか
みさん市はおかみさん市でやり、今、道の駅は道の駅で、これが本来の指定管理ですよ。
いろいろと手を挙げてもらうて、そうすることによって400万円の指定管理料は要らない
がですよ。やはり、だんだんだんだん出すと、それが麻薬みたいなもので、それがないと
ようやっていかんということになります。こういうようなええ例がありますので、これを
町長は十分教訓として今後の指定管理とかやってください。

それから次に、江師の加工施設及びハウスはその後どのような話合いをしたか、また、
どうするつもりかということで、これも局長に言わそうと思っておりましたが、いろいろ
なところと話合いをしたけど、なかなか契約を結ぶまでには至らなかったということを聞
いておりますので、局長、申し訳ないがもう答弁は。

もう8秒ですので、一つできませんでしたが、これで終わらせてもらいます。どうもあ
りがとうございました。

○議長（酒井祥成君） これで10番味元和義君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。10時45分までの休憩とします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第73号平成30年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ付積載車整備事業に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第73号平成30年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ付積載車整備事業に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げたいと思います。

本議案は、下津井分団に配備しております小型動力ポンプ付積載車の更新を行うものでございまして、車両及び資機材等を購入するものでございます。現在、下津井分団に配備しております小型動力ポンプ付積載車につきましては、平成6年12月登録で約24年を経過し、車体本体の走行装置やエンジン、小型動力ポンプ等資機材に老朽化が見られております。南海トラフ地震を含む今後の災害対応におきまして消防車両による初期活動は非常に重要でありまして、町民の安心・安全につながる一定水準の消防力を維持することは必要不可欠でございますので、計画的な整備を行うこととしております。

今回、車両等の購入に際しましては、指名した7者のうち1者が辞退しましたので、6者による競争入札を8月30日に行いましたところ、有限会社共栄防災設備が965万円をもって落札いたしましたので、落札価格に8%の消費税及び地方消費税77万2,000円を加えた1,042万2,000円をもって売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご決定賜りますようによりしくお願いを申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号平成30年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ付積載車整備事業に係る売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第73号を原案のとおり決定すること賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第3、議案第59号高幡広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び高幡広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について、日程第4、議案第60号高幡広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分について、以上、議案第59号及び議案第60号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） この議案にはじかに関係がないと言われてしまいそうなんですけど、昨日、高幡広域市町村圏事務組合の担う観光振興について一点質問させていただいた折に、森副町長の答弁の中にこの規約がまさしく出てきたんです。私の記憶に間違いがなければ、まだ議事録が上がっていませんので、記憶どおりに言わせていただくと、組合同規約により和解金の100万円以内は専決処分できるというふうに記憶しております。これについてはやっぱり規約がらみのことですので、森副町長は確認の上、訂正もするというふうに昨日明言されましたので、組合同規約に絡めて、それについての結果を教えてくださいませんか。ここにも書かれておりますように、一部事務組合の組合同規約というの

は、まず、基本的に共同処理する事務の定義から構成されているのが通常のことであると私は認識しておりますので、規約の中に和解金及び100万円以内専決処分。

○議長（酒井祥成君） 和解金のことは昨日の一般質問の中でやっておりますので、これは。

○16番（西原真衣君） 会期中に森副町長がおっしゃいました。

○議長（酒井祥成君） 一部変更に伴う財産処分についてということですので、その点について質疑をしてください。

○16番（西原真衣君） 組合規約に絡めて、会期中に確認の上、間違いがあれば訂正するとおっしゃった森副町長。

○議長（酒井祥成君） 関係ありません。

○16番（西原真衣君） ですから、関係ないと言われるかもしれませんがと前置きをいたしました。関係ありません。

そしたら、質問を変えます。組合規約の問題です。

組合規約というのは、ここにも書かれておりますように、共同処理する事務について明記するというのが組合規約の骨子であろうかと存じ上げますが、いかがでしょうか。この質問は関係あります。

○議長（酒井祥成君） 答弁はできますか。

答弁ができないようですので。

先ほどの質疑に対して、副町長のほうから発言をしたいということが出ておりますので、発言を許可したいと思います。議題外になっておりますので、その点については簡潔に。

副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 16番議員からご質問があった点についてであります。昨日、私のほうが、高幡広域市町村圏事務組合が支払った和解金99万円については組合の規約に基づき、管理者が支払ったということでお答えをしたと思います。詳しくは、高幡広域市町村圏事務組合処務規程第6条の専決処分規定がございます。別表第1の中に和解金については100万円以下という項目がありまして、それに基づき、地方自治法180条第1項の規定により、管理者が専決処分をしたものであります。

本議案とは関係がありませんけれども、議長の許可をいただきましたので、答弁とさせていただきます。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） この議案に絡みまして、処務規程、つまり規約でなくて処務規程ですので、これは、だから、副町長答弁に事実誤認があったということをお認めになったということよろしいでしょうか。私が先ほど言いました議案外。

○議長（酒井祥成君） その問題については議案外です、それは。

○16番（西原真衣君） 議案内の質問に答えていただいております。一部事務組合の規約というのは、共同処理する事務について述べたものが規約ではないですかという質問には答えがありません。それに答えてください。

○議長（酒井祥成君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第59号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号高幡広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び高幡広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてを採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号高幡広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についてを採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第5、議案第61号四万十町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） たばこ税のことなんですけど、電子たばこを紙巻たばこに重量的に換算して課税するというふうなことが後半に含まれておりますが、たばこの成分と電子たばこの成分は全く違うと思うんです、はっきり知りませんが。それで課税することに法的な問題がないからここに上がってきているんでしょうけど、たばこ成分というものと違う成分を持っているものをたばことみなすことに何か支障はないんでしょうか。素朴な質問ですけど、成分が違うのになんて思うんですね。ニコチン、タールに課税されているのかなと思っていたんですけど、電子たばこ、ニコチン、タール、ありませんよね。ですから、たばこに振りかえて健康志向の方が選んでる、けどそれはたばことみなすということに、非常にここに乱暴な議論を感じますが。たばこの成分、電子たばこの成分、ここはどうなんでしょう。どういう扱いになっているんでしょうか。知りませんので、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（酒井祥成君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） お答え申し上げます。

私もたばこを吸っておりませんので、このことについて、なかなか現実的に分からないんですけど、これは一応、国の法律改正に基づいて町条例の改正ということで提案させて

もらっておりますので、そのたばこの成分のどうのこうのという問題はここでは関係ないのじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 既に法改正もなされていて、税条例改正ということは理解しております。ですから、そこに問題があるというわけではなくて、私、喫煙者ですけど、納税者の素朴な疑問として、たばこと電子たばこは別物ではないかという素朴な疑問があるんですけど、別に問うことは自由ではありませんか。松田課長はたまたま喫煙者じゃないのでご存じない。ご存じの方がいたら教えていただきたいんですけど。ニコチン、タールが含まれていないものをたばこ扱いするというこの乱暴な部分ですよね。これ、もう増税ありきですよね。そのことは国会で審議されなかったんでしょうか。ご存じの方がいれば教えていただきたいんですけど。

○議長（酒井祥成君） 答弁ができますか。

答弁がないようですので、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号四万十町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立多数です。反対者、西原眞衣君。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第6、議案第62号平成30年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 二点だけですが、まずは補正予算資料の8ページというところでお伺いしておきたいと思います。8ページの上段、事務局費という名目で、内容は統合型校務支援システム導入事業というところですよ。一般財源が422万4,000円ということで、今回補正がつけました。中身については先般説明をいただきました、いわゆる働き方改革による学校サイドの事務の軽減をこれで行っていくという内容であります、一応これは国の考えのもとに、文部科学省の考え方の動きの中であろうかと思ひますし、県の考え方も受けてのこの仕事だと思ひんですが、そういった流れの中で、高知県あるいは四万十町がこれを今度導入するという流れがどういう形になっているのか。全県下でやるということは承知をするんですが、国全体でもうこれが始まっているのかどうかというところをお伺いしたいのと、これを構築するのに、今年度は400万円、来年以降、平成31年は760万円、32年が690万円ということの予算計画が出ておりますので、こういった予算配分で構築していくかというところをお尋ねをしておきたいのが一点です。

それからもう一点、別の分で、予算書でもう一件だけ。ページで言ひます、89ページです。これは大正診療所の議案第64号、一般会計。ごめんなさい、行き過ぎました。

一点だけ、じゃ、その分をお伺いしておきたいと思ひます。訂正します。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） このシステムの関係ですが、先ほど15番議員がおっしゃられたように、働き方改革を受けまして県下の教育長会のほうでも協議をされたということでございます。その中で全県下的にこういったものを取り組んでいこうということになっております。

それで、まず、平成30年に、イニシャルコストと言ひますか、ソフトを構築するものを作りまして、31年から運用していく。運用前に構築するコストが掛かりますので、その分を今回計上させていただいたということでございます。全県下的には取り組んでいくと思ひますけれども、それぞれの自治体の事情がございますので、平成31年度から開始する自治体あるいは32年度から開始する自治体と、出てくる可能性もあろうかと思ひます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） システムの構築の計画をお聞きしたんですが、これは構築されると、各学校に同じソフトで同じものができ上がるというところで、人事異動に絡めても即、どこの学校へ行っても同じ形でやれるというところのことであるわけですね。そうすると、平成31年以降に全県下すぐにはいかないけれども、例えば来年度の4月次の異動期にあってはでき上がって、事務員が移動した場合に、ほかの学校でもそのまま受入れができて、すぐ働き方改革の時間の軽減に資するというような形でいくという形でよろしいわけですね。承っておいてよろしいんですかね。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） システムの運用自体は4月1日からということにはならないと思います。構築されて、それから運用まで一定またかかりますので、多分、平成31年度の、早くても1学期の途中とかあるいは2学期にかかるかも分かりません。その辺もまだちょっと分からないというところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） ほかに。

13番槇野章君。

○13番（槇野章君） 一点だけ。予算書の20ページの2款1項3目15節ということで工事請負費、ここに打井川住宅改修工事300万円ということですが、これはホビー館上の住宅の地盤沈下の工事だと思いますが、その工法について、どんな工法でやるのかだけ教えていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） お答えします。

工法につきましては、検討をしておって見積り等をいただいた件がありますけど、以前に地盤沈下についての、持ち上げる、注入工法みたいなものがあつたんですが、地盤というか基礎によってその工法がとれる場合ととれない場合があると。この住宅については布基礎というものでして、その工法がとれないということで、下からのジャッキアップとか、それから基礎の上の部分を挿し上げるような、そういった工事になろうかと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 四点ほど質問いたします。

資料の1ページの上、地域IoT実装推進事業のドローンの購入についてですけれども、このドローンの運営とメンテナンスはどこへ委託していますか。

それと、同じく資料1ページの下、空き家再生・活用促進事業の委託先、高幡空き家対策チームの構成はどういう機関から選ばれるかということの質問です。

それから、三つ目は予算書の55ページ、上から四段目にNHK公開番組用仮設ハウス借上料17万7,000円と計上しております。この番組はどういう番組か、またいつ行われるかお聞きいたします。

それから四番目に、資料に戻りまして10ページの各種基金の状況についてでございますが、基金110億円、合計、ありますけれども、今更言うのはどうかと思いますけれども、基金が少し大きくなっているのではないかというふうに思っております。これについての考え方をお聞きしたいと思います。現在、地方の基金が平成16年度末で21兆5,461億円集まっちゃうということで、財務省と総務省が論争しておりますが、こういうことで少しこの考え方についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。

資料の1ページの上段、IoT実装推進事業ですけれども、ドローンの運営というところになります。まだドローン購入もしておりません。これから購入をして、するところなんです。運営については、仮称ではありますがドローン協議会というところをつくりまして、そこで操縦とかそういうところを担っていただきたいというふうに思っております。

それともう一点、運営の後に何か聞き逃したんで。

（7番岩井優之介君「メンテナンス」と呼ぶ）

メンテナンスにつきましてもそういったところをお願いしたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算資料1ページの空き家再生・活用促進事業の委託先、高幡空き家対策チームということでご質問をいただきましたが、この事業におきましては、県の補助事業という形で高知県が制定しました高知県空き家再

生・活用促進専門家グループ登録制度要綱というものがあまして、これに登録されたチーム、団体ということになりますが、その中で窪川、大正、十和を含む高幡空き家対策チームということで登録をさせていただいております。これにつきまして、構成メンバーにつきましては、町内の工務店でありますとか不動産屋関係、それから調査士の関係、そういうグループの団体となっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 続きまして、生涯学習課のほうからは、55ページのNHK公開番組用仮設ハウス借上料というところの番組はというところでございます。これについては、NHKの「おかあさんといっしょ」の中でガラピコぷーというキャラクターがあるそうなんですけれど、その公開番組として1月に来てやっていただくという予定になっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） 私のほうからは資料の10ページ、基金の残高の額についてということでお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃる100億円を超える基金の残高ですが、今後、普通交付税、合併算定替から一本算定への減額というのもまた行っております。今後の拡充、いろんな施設の整備とか更新とかいうものも、長い期間でも様々なものが予定されておりますので、一定この基金というのは必要な額かなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうから持ち得る情報を提供したいと思いますけども、今、総務省、財務省の検討課題に入っておるということの議員のご質問でございますけども、今、30数億円ある財政調整基金からの端を発した議論だと思います。私のほうも、なるだけ3月精査をして、その他の特定目的金、これになるだけ積むように、今、努力をしております。大事なのはやはり財政調整基金、特に目的を持たない有事の際の財政出動ができる基金に対しての議論は、国のほうは当初の情報ではありましたので、今後はそういったほうに組

替えながら、ただ、それでも国のほうは、全体的な100億円を超える自治体、かなりおり

ますので、そういったところにメスが入る可能性もありますけども、できる限り目的を持った基金に積み直しをしておくという考え方でやっておりますので、そういったご理解をいただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 大体は分かりましたけれども、この基金についてですけれども、ほとんどの自治体が将来に備えてという形で基金をためております。それから、いろんな事業を計画していくということで、そのために目的を持ってやっているということで、現在、けんど財務省はこれに対して、ここは貴重な財源だということで、これを狙っているということで、それぞれ担当都市が論争しているというような記事が載っておりますが、もともと私は地方自治体の財政と一般的に言う家計の財政とは本質的に違うという考えを持っております。ですから、あまり基金が大きくなっていくことは現在の住民のサービスがその分低下していくというふうな捉え方をしております。財務省と総務省の論争は本質が外れているんじゃないかと思っておりますけれども、そういうふうな観点です。

それから、例えばこの庁舎は36億円ぐらい要ったと思いますけれども、これはほとんど公債費で賄っていると思いますけれども、これは世代間の公平というふうな観点で、将来の住民にも支払ってもらおうという観点でということで説明を受けたと思いますけれども、地方の財政というのはそういうふうなものが非常に大事なことじゃないかというふうに思っておりますので、貯蓄をするというのは、家庭で言う家を建てたいとかというふうなものではないというふうに私は考えておりますけども、財政担当の人にもう一度その本質的なところについてコメントをいただければ幸いです。

○議長（酒井祥成君） 総務課財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃることももったもな考えだと思いますし、財政を運営、今していく中で一定こういう貯蓄というか、この基金を活用させていただいて、その財源として使っていきたいというのもまた本音でございます。全く基金がないという、全部借入金、起債で行うというのも、実際今年度の負担を平準化していく、後世の方々にも負担を一定求めるというのも、もちろんその本質の中にもありますが、一定基金という、貯蓄という表現をしていたら正しいのかどうかちょっと分からないですけど、基金を活用して無理のない財政運営というのをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

2 番林健三君。

○2 番（林健三君） 三点ほど質疑をしたいと思います。

まず最初に予算書ですけど、予算書の33ページであります。4 款 1 項 6 目 13 節の委託料について、榊山墓地倒木撤去作業委託料と四万十川景観整備委託料100万円ですが、この榊山の墓地の倒木に対しては、個人にこんな墓地の撤去作業に金を出すのか、その辺ちょっと疑うところがありますが、その辺と、34ページになります。次のページあげてください、予算書の。4 款の 3 項 1 目の19節負担金補助及び交付金というお金があります。45万円ですが、中山間生活用水確保事業補助金と。ここはどんなところへ補助金をやるのか、内容をお聞きしたいと思います。

それから、予算資料になりますが、4 ページになります。6 款の 2 項 2 目 13 節にあります99万円の内容です。これ、一応木質バイオの関係ですが、この関係をちょっとお聞きしたいと思います、もう一回内容を。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） まず、私のほうから33ページ、榊山墓地というところですけど、榊山墓地は町営墓地でして、町の土地から倒木がお墓のほうにかかっているのを除去する費用です。

それと、34ページ、中山間ですけど、これは3 戸以上であって、水道の未普及地区に対する県補助金の分です。行われているのは十和の楠野下地区というところだと思うんですけど、受益戸数6 戸のところに対して地元負担金が事業費の6 分の1、6 分の5の金額についての補助となっております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それではお答えしたいと思います。

補正予算資料の4 ページの下段の木質バイオマス利用促進事業でございます。こちらにつきましましては、木質資源利用促進の観点から、公共施設への木質ボイラー導入のための機械設備、ボイラー建屋等の基本設計委託を行うものでございます。

内容といたしましては、松葉川温泉の既存重油ボイラーに併設する木質バイオマスボイラーの設置、そして数神のバイオマス工場の自伐林家等からの受入れによる低質材の薪燃

料としてのボイラーでの利用のシステム、こちらのほうを検討していきたいというものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 33ページの四万十川景観整備委託料、これは四万十川の清掃に併せて住民などが行ってくれておりますけど、それで取り切れないような、河川の中洲とかそういうところにかかったビニールの撤去の費用でございます。

○議長（酒井祥成君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） 榊山の関係で、33ページの関係ですが、環境衛生費でございますが、町営の墓地があるがですか。私、初めてそんな話を聞いたがやけんど、墓地やったら売却か何かしゅうがですか。ただで貸しゅうか、その辺まで聞かれんかもしれませんが、その辺、一点と、それから、環境の関係は分かりましたが、清掃のときにやらすと言っておりますが、その委託先、どこにやらすかが、もう一回。

その二点

と、それから説明書のバイオマスの関係です。松葉川と数神のあれを利用して木質バイオをやると言っていましたが、ほかから供給する木質に対してやる予定があるのか。その辺、数神一辺倒でやるが。それを聞きたい。

そして、この数神の問題でございますが、平成31年度に4,500万円という一応この、資料の中にはボイラー設置工事ということがありますが、その内容をどんなような形でやるか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 33ページの四万十川景観整備委託料100万円ですけども、私のほうで答えないかんところでした。

これについては説明がありましたけども、一斉清掃で取り切れなかったもの、ビニールであつたりとかいうところのものです。昨年はシルバー人材センターに委託をしておりますので、今年もそういうところで想定をしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 榊山の墓地が町有墓地ということですけど、町有の墓地

が榊山のほかにもあと何か所かあります。貸付けについては無料で貸付けということになっております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それではお答えをしたいと思います。

まず、木材の供給、こちら遠山のところだけかというご質問でございました。今のところ、あくまでも試算でございますが、薪の使用量が年間に約300 t ぐらいというふうに想定をされております。当然、そこで材料が足らなければ町内から流通もできますし、ストックヤードの関係、薪については一定期間保管をしなくてははいけませんので、そこら辺も踏まえての今後の検討になるわけですが、後段の平成31年度の事業費の件について少し説明をさせていただきたいと思いますが、農林水産課長は答弁が長いと言われますが、少し時間をいただきたいと思います。

こちらにつきましては、9月6日の産業建設常任委員会において事業の概要説明を今回させていただいたところ、運営主体でございますとかボイラーの設置位置、それからストックヤード等いろいろご意見、ご提言をいただいたところでございます。

下段の全体計画では、平成31年度の整備を計画しておりましたが、ちょっと計画の中身的に時期尚早ではないかというご意見もいただきまして、当然今回の予算で基本的な施設全体の規模、薪の供給体制の具体案でありますとか、事業費の精査等を進めていく予定でございますので、できれば平成31年度に議会で導入の是非をご判断いただけるような資料のほうを、今回の予算で作成していきたいというふうに考えております。したがって、実際の整備は、最低1年間は逆に延期をさせていただきたいというふうにも考えております。ただ、本事業については、町として森林資源の町内循環の仕組みをつくる重要な取組であるというふうに考えておりますので、是非実現したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） 大体分かりましたが、榊山の墓地の件ですけど、これはずっと合併する前から無償で貸していたのですかね、私、初めてこの話聞きますけど。普通、墓地床やったら何ぼか、無償じゃなしにもらうんが当然じゃないですか、こんなのは。何かおかしい点があるがかなとは思いうんやけど。もし新たに無償のところを借りて墓地床にしたとかいう人も出てくるがやないですか。そのときには対応、どんなしますか。

それと、この資料のバイオマス、今、課長のほうから答弁がありました、この中で一応数種の施設を利用すると言っておりましたが、この施設についてですけど、一応ペレット化いうていったら、粉末、猫のふんの処理するような形のやつとか、それとチップ化とか、いうたら原料ですよ。それからあと、木材をいながら持って行って、B&Gが使ってる、その三つがあると思いますが、それを詳しく説明をお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

いろんな方式は、今、議員がおっしゃられたとおりあるわけなんです、一番安価に運用できるということで、薪ボイラーも導入のほうを今、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 町有の共同墓地の関係ですけど、ちょっと私の知識の中で説明させていただきますと、第2次大戦後、GHQが入ってきたときに、それまで地区で管理していた共同墓地が町有の所在となることになりました。それで町の墓地ということになっています。空いた区画については申込みがあれば貸付けするようになっております。

（2番林健三君「それも無料か」と呼ぶ）

料金については当初から地区の墓地でしたので、無料ということになっております。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 予算書の、まず15ページなんですけど、教育費委託金、目、それから説明のところに外国語教育コア・エリア実践研究指定事業委託金というのがあります。これ、非常に分かりづらいです。外国語教育コア・エリア実践研究指定事業なるものの概要を教えてくださいということと、それから40ページの一番上にシェアオフィスインターネット環境整備工事費、シェアオフィス空調設備設置工事費というのが計上されておりますが、これは事前にちょっと確認したところ、大奈路でシェアオフィスの需要があったので、ここにほとんど使える状態で、こういう設備だけでシェアオフィスとして貸出しができるということで、既に入社予定の会社が決まっているということなんです。気になるのはその会社の業態といいますか、どういう分野の仕事をしている会社というこ

とが知りませんので、それを教えていただきたいということと、あと、同じページで、外商力強化支援委託料、これは東京オフィスを基盤にして東京首都圏で商談会を開くというふうに事前にちょっと説明を受けているんですけど、かねてから疑問なのは、高知県が地産外商公社を持っていて、公社とは別に地産地消・外商課という課も産業振興部の中にあります。私、電話でちょっと問合わせてみましたら、高知県下の企業全部を相手にして、そこに登録さえすれば、いろんな商談会の案内は自動的に送ってくるようなシステムが既にあるそうなんです。それでなおかつ、あえて町内で四万十町が独自にこういうふうな、四万十町版地産外商室を中尾町長の意向で立ち上げてるわけなんですけど、何か事業がダブってる感が非常にあるんです。だから町内企業に対しても、既存の高知県の事業の周知、利用を呼び掛けるといようなこともあったんじゃないかという視点で、この事業の意義についての考え方を聞かせていただきたいということです。

それから、元に戻りますが、これが分らないです。これ、生涯学習課だと思いますけど、12ページ、保育対策総合支援事業費補助金、120万円なんですけど、これは私、事前に確認しましたら、北ノ川保育所にいろいろ困難を抱える家庭の園児のための支援員の人件費であるという説明を受けました。それで、私、その方が、例えば、家庭訪問をしたり記録をとったりするような業務が必要であると、だからこの方の人件費の分に県の事業を利用して、この補助金というものが充てられてるという業務の内容についてちょっと聞いたんですけど、教育研究所にスクールソーシャルワーカーという方々がいます。その方々は保育園児から中学生に至るまで、いろんな家庭に問題を抱える園児、児童・生徒の家庭訪問をしたり、状況把握をしたり、当然、だから虐待防止ネットワークの委員でもあるわけなんですけど、これもやはり何か事業内容がダブってないかということなんです。その視点で、教育研究所にスクールソーシャルワーカーがいながら、新たに是非とも支援員が必要な理由というものを、ちょっと私、納得できていないので、説得力を持って説明していただきたいなと思います。

それと、予算資料なんですけど、校務支援システムのことです。統合型校務支援システム導入事業、8ページにあります。これを読んでおきますと、校務支援システムの主な機能っていっぱいありますよね。グループウェアの基本機能、まず素朴な疑問があります。それは、校務用パソコンというのはICT教育で既に導入されています。校務用パソコンがワイドエリアネットワークでつながってないわけではないし、インターネットに接続されていないわけではなくて、そして今度、新しいシステムの構築というふうに言ってるわけですよ

ね。じゃ、既に導入された校務用パソコンでは、働き方改革にちなんでこういう業務の効率化というのはできなかったんでしょうか。ここがどうしても分からないんです。ここをちょっと説明していただきたい。それは推測するのに、業務を管理できるプロが学校現場にいないという現状があるんじゃないんでしょうか。だからここで初めてシステムの導入によって、システムエンジニアが業務分析してワークフローをつくるので、初めてここにこれが導入されてるのかなと。システムエンジニアの登場を待って初めて学校の業務の整理・管理が行われたかなという印象があるんですよ。つまり、学校に業務管理のプロがいないという実態を反映しているように見受けられるので、じゃ、今まで導入してきた校務用パソコンというもので働き方改革につながる業務の改善、効率化、これができなかった理由、これをちょっと教えていただきたい。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは、予算書15ページ、外国語教育コア・エリア実践研究指定事業ということでございます。これは、このページにも書いておりますが、委託金ということで、県の指定の事業で委託契約をすることになります。

この事業内容ですけれども、小学校及び中学校におきまして、小中連携による小・中学校の英語教育の充実、小学校の英語教育の指導体制の確立、新学習指導要領の全面実施を見据えた小・中学校の英語教育の指導方法及び学習評価の工夫改善に関する実践研修を行い、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するということになっております。

内容ですけれども、小・中学校での公開授業を行ったり、工科大の教授の講演とか授業を見ていただいてその評価をしていただくとか、あるいは先進地の他市町村への視察研修ということを予定しております。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算書40ページ、まず一点目、シェアオフィスに係る整備事業の関係で、入居される企業の内容ということでご質問をいただきました。これにつきましては、冒頭、町長の行政報告のほうからも一部ありましたが、詳細につきましてはお答えさせていただきたいと思います。

まず、企業名におきましては、株式会社あしたのチーム、本社が東京都中央区銀座にあ

ります。事業の内容につきましては、人事評価クラウド型のシステムの運用、またクラウド型システムあしたの人事評価クラウドという作成をしまして、パッケージ販売をするものです。それが主力商品というふうになっています。

シェアオフィス、旧の大正大奈路保育所を活用しまして入ってくる場所ですが、その大奈路保育所で行う業務としましては、自社の人事評価制度システム、これをパッケージにして県内広く企業のほうへ売り込みますので、その売り込んだ後、その企業からシステムのサポート、また、新しく制度の導入を検討されている企業の間合わせ対応、そういうものを行うようになっております。旧の大正大奈路保育所を活用したサテライトオフィス、シェアオフィスでは、一応8名の新たな雇用を予定していただいております。この議会で予算も可決していただいて、その後入居の調印式等、またこの整備等を行いまして、できるだけ早く町内の方を中心に雇用者の募集もかけていきたいというふうに考えておるところです。

次に、二点目です。同じく資料40ページの外商力強化支援委託料500万円ということでご質問いただきました。まず、ご質問いただいた内容につきましては、地産外商課などで商談会があるので、特別、町単独でやる必要がないのではないかとご質問の内容だったと思いますが、議員のおっしゃられますように、県の地産外商課などが入っていただいて、数多くの商談会が催されております。当然、これにおきましては、四万十町の地産外商室を中心に商談会のほうには参加しております。やっぱりこの商談会におきましては数多くの市町村が入ってきて対応していくという形になりますので、今回の支援事業を活用しました商談会におきましては、四万十町単独でももちろん行います。そういう中で、今回、東京オフィスの開設もありましたので、それらと連携しながら、四万十町の、もちろんこれは農産物でありますとか、いろんな形で販路を拡大していくというところが一番の狙いなんですけど、とにかく四万十町を専門に、東京シェアオフィスの取組と連携しながら進めるということで、当然これも県の補助事業ですので、そういう中で計画も立てながら現在進めているというところです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 12ページの民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、これに対する事業はどういうものなのかというところで、説得力を持った答弁をしてもらいたいということでございますので、詳しく説明をさせていただきます。

これについては、議員ご指摘のとおり、家庭支援推進保育事業ということで、支援の必要な家庭に対する加配保育士の配置に対するものの補助金でございます。対象については、児童数の40%以上支援の必要な児童がいる場合、対象になります。これについては、対象児童としては要保護児童、要保護児童というのは市町村要保護児童対策地域協議会、要対協による支援対象児童、それから要支援児童、要保護児童ではないですけど、支援の緊急度が高いと思われる児童、それから見守りをしている児童、要保護でもない、要支援でもないですけど、丁寧な保育により見守りをしている児童、こういう児童の割合が40%以上の場合、この家庭支援事業の対象となります。そういうことで、要保護児童と要支援児童については計画を保育士のほうが作成するということ、それから見守りをしている児童については十分に記録をしていくという支援の方法をとっております。

スクールソーシャルワーカーのほうとの兼ね合いはどうかというところでございますけれども、これについては数的な問題もございます。40%の児童がその保育所に対して在籍しているということですので、当然スクールソーシャルワーカー1人ではなかなかその部分について対応できないというところで、加配保育士を配置してその保育所で対応しているというところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは、予算資料のほうの8ページ、上段の統合型校務支援システムの導入事業の関係でございます。

平成28年度にパソコンを入れたときになぜできなかったかということでございます。28年度に校務用パソコンを入替えております。この28年度の事業そのものは喫緊の課題としてセキュリティの強靱化を主に考えておるということと、あと、ICTの機器を入れることによって子どもたちの学力を保障していくというようなことです。当時の校務の業務につきましては、学習支援ソフト等を効率的に使用することで、教員の教材作成に要する時間の短縮を図るという取組ということで、通常業務を効率化するという観点では、そのときは整備をしておらなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） いろんな答えを聞いたので、ちょっと順番が違うかもしれませんが、まず、シェアオフィスのことは、その企業の業態がよく分かりました。それで、地

元雇用ということなんですけど、8名のクラウド型人事評価システムを構築している会社ということは、多分雇用するのはSE、システムエンジニアかプログラマーですよ。これを機に都会で働いているシステムエンジニアとかプログラマーがUターンの契機になれば非常に上出来である、成功した事業と言えるのではないかと思います。聞いておりました。

それと、生涯学習課の課長によって説明されました保育対策総合支援事業費補助金、これはよく分かりました。スクールソーシャルワーカーとはちょっと業務の密度が違うということですよ。そこで、一番気になったのは、40%を超える、困難を抱える要保護、要支援でしたか、あと見守りでしたか、そういう園児の方がいるということなんです。そのもう一つ突っ込んで聞きたいのが困難を抱えるの背景説明なんです。やっぱりこれは家庭の虐待とかそういうことがどうも背景にあるような気がします。あるいは経済的困窮とか、総合的な。そういうことについて生涯学習課がどのようなことを感知しているかについて一つ説明を、追加でお願いしたいと思います。

それから、校務用パソコンは、そのときは同時に、そのときの導入目的が教材作成支援ソフトが導入されていたので、その分軽減になったということでしたか。業務の見直し、効率化に着手するのは今回が初めてということなんです。一遍にできなかったというわけなんですか、ある程度理解はしましたけど。何せ教員の方々は多忙なので、やはり効率化、IT化だけでなく、やっぱり教員が担う仕事と教員以外の、例えば事務職とか、そういうものの再定義も必要な時期ではないかと個人的には思います。

それと、地産外商のことなんですけど、これが県の事業であり、にぎわい創出課もこの地産外商課の商談会に参加しているという説明であったかと思うんですけど、四万十町に特化してということが果たして有利なんでしょうか。競合相手が見えませんか、大きな商談会で。全国から来た商品に接する機会がありませんでしょうか。四万十町に特化した四万十町のものだけの商談会というものを設置することが、果たして四万十町の特産品の開発とか競争力の向上に必ずしもつながるのでしょうか。その疑問が残りましたので、それに対する考えを聞かせていただきたい。

それから、外国語教育コア・エリア実践研究指定事業、これは大体分かりました、県の事業。これは平成32年に予定されている英語の教科化に向けての準備事業ですよ。そういうことらしいです。それで、私が非常に疑問に感じるのは、外国語活動、教科化されたら英語になるわけなんですけど、それに先立って中尾町長はALTを2名増員して、小学

校の英語教育に既に配置されております。私、実は担当課、小中学校課にちょっと問い合わせました、分かりませんでしたので。そうすると何か非常に現場が困っているというんですよ。英語の教員免許を持っているわけでもない小学校の先生がこれから英語を教えなくちゃいけなくなったわけです。非常に困惑しているという実態があるらしいです。この事業の中でようやく時間配分とかあるいは指導方法を確立するためのこれは研修授業なんですね、言ってしまうと。つまり、指導方法が確立していないところに中尾町長はご自身の独断で既にALTを増員して小学校に入れたということなんですね。これ、いささか拙速ではありませんでしたか。私は実は人材育成自体に拙速さというのを感じています。現場の精査をしないで配置するということですね。塾をつくってしまう。そのALTの配置にも中尾町長の人材育成における拙速さというのがあらわれているような気がしてならないんですが、答弁を期待したいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからまず一点目、シェアオフィスへ入られるあしたのチームの業務内容ということで、議員のほうからは採用される職員がプログラマーまたはシステムエンジニアということでいただきましたが、私のほうの説明が不十分であったと思いますが、雇用される職員におきましてはプログラマー、システムエンジニアではなくて、そのシステムを運用していくほうですので、まずマニュアルがあつて、企業から電話があつたときにこういう対応をしてくださいますとかという受け答えを電話でしていくということが主になってくると思います。それで、新卒者、高校新卒者の方でもこの企業は雇用を考えていただけるという内容になっております。地域材雇用ということで、特に四万十町に入ってもらえますので、最初は四万十町で声をかけていただくということをお願いをしていくところですが、それでこの8名がそろってない場合は、やはり近隣のほうへもハローワーク等を通じて呼び掛けていくということになりますので、最初は極力四万十町内で頑張ってみるようにしたいと思います。

次、二点目に、商談会の、ほかの方も来て競い合うような内容があつていいのじゃないかというところでご質問いただいたと思うんですけど、当然のことながらそういう大きい商談会にはほとんど外商室のほうを中心に参加しております。そういうところで競い合う技術でありますとか方法、商品の磨き上げとかいうのはやっているところでございますが、また、今度の事業におきましては商談会を中心にして話をしてしまいましたが、マーケティングの調査でありますとか、それから四万十町のフェア、それから産地の視察等で

ありますとか、それから農産物の販売戦略の策定、そういうところも総合的に含めてこの事業を実施するようにしていますので、商談会だけではないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 40%の児童の背景について把握しているのかという質問でございました。要保護児童については要保護児童対策地域協議会で把握しておりますので、それについては把握していると。あと、要支援児童についても、基本的に保育所の所長のほうからの報告に基づいて把握をしております。見守りをしている児童についてもそうでございます。緊密に連絡をとって、いろんな支援が必要ですので、家庭的な問題もあろうし、それから発達障害の部分があたりとか、いろんな問題を抱えているご家庭もありますので、そういうことも含めて所長と緊密な連絡をとりながら把握に努めているというところです。

それと、年に1回は保育所訪問ということで、教育委員も含めて保育所の訪問をいたしまして、気になる家庭はないのかというようなことも教育委員、教育長も含め、聞いて現状の把握に努めているところでございます。

以上です。

（16番西原真衣君「ALTの配置については」と呼ぶ）

○議長（酒井祥成君） ALTは関係ありません。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私の人材育成等々について拙速ではないかというようなご質問でございますけども、本来ちょっとこの議案からそれですけども、やはりここではお答えさせていただきたいと思います。

私も平成26年4月23日に就任させていただいて、だんだんに人材育成推進室を設けて、さらには28年4月には育成センターという課を持ってやってきました。議員もそうでしょうけども、私も4年間という任期の中でこの任を担当させてもらっております。ですから、やはりそういった拙速というところはひょっとそれに見られる部分はあるかもしれませんが、やはり公約は公約としてしっかりするというのが私の責務でございますので、そういった状況で今回のこういった経過になっております。やはりそういったところで改善すべきところは改善していきたいと思いますので、今後、気がついたところがあり

ましたら、またいろんなご指摘、ご意見もいただければと思います。

ALTの問題につきましては、予算の編成者として、全体的な今の動きは認可して予算編成しておりますので、ALTに限らず今回の予算もそうですけども、最高責任者としての事業を認めた上での提出でございますので、その辺をご理解いただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） では、これが三回目の最後になります。

保育所の実態についてはよく分かりました。それと、シェアオフィスに関しても分かりました、言わんとすることが。要するにソフトウェアの開発ではなくて、ソフトウェアの運用サポートということなんですね。だからサポーターを地元雇用するということ。これは一種のコールセンターですね。問合せ業務に対応するということですね、基本的に。理解しました。

それで、ALTに関してなんですけど、今、小学校における外国語教育、これの実態を反映しているのがこの委託事業なんです。このタイミング、この状態なんです。それと、ALTを2名増員して小学校の外国語教育に配置したということの、事業と中尾町長の正しく最高責任者としての事業の判断にちょっと乖離がないかということを申し上げているんです。今の実態、まだ指導方針も確立していないのに、日本語もできないALTを小学校に配置してしまったということなんです。指導方針が立って初めてチームティーチングというのが成立するわけなんです。その部分なんです。その部分が拙速と申し上げました。そしてそれは公設塾のほうにも反映されていはいしないか、同じ方の公約ですからということであります。

それから外商事業なんですけど、地産外商室が大きな商談会には参加している、そして販売戦略も策定しているというようなことで説明を受けましたが、まさしくプレーヤーは地産外商室じゃないと思います。商品を持っている人であると思います、本質的なプレーヤーは。だからその方が大きな商談会に参加して競合製品を知ることも非常に重要ではないかという視点で申し上げました。戦略は生産者の中にありであって、地産外商室の中にあるのではないですね。地産外商室はそのアシストをする、その環境づくりです。商談会、そういう意味で申し上げました。プレーヤーは生産者です。地産外商室の職員ではありませんと私は思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 地産外商について私も責任がございますので、お答えしたいと思います。

います。正に今ご指摘のとおり、地産外商室だけがそこに出席するわけではありません。10日から3日間高知県に入っておりまして、特に我が四万十町、黒潮町に入っておりますバイヤーといいますか、そういった方においても地元の業者をセッティングをして、そこで商品の取引も成立したと聞いておりますので、そういった、県ではできない、また県のご縁をいただいた、さらに深い地産外商を地域一体となって取り組んでいきたい思いでつくっております。ですから、ただ職員が行って、そこで商談会に出るだけじゃありませんので、その辺は誤解がないようお願いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） まだ質疑があると思いますけれども、ここで暫時休憩したいと思います。午後は1時15分から開会します。

午前11時55分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、16番議員より訂正をしたい旨申し出があります。これを許可します。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 昨日の一般質問の中で職員の退職手当について、これは私の試算ですがと前置きをしたあげく、勤続40年間で2,400万円と申し上げました。今し方総務課長より、事後確認だったらしいので、そのときに訂正はしていただけなかったわけですが、勤続40年で、最大値でということなんですけど、2,200万円との訂正が入りましたので、私の一般質問のその部分を訂正させていただきます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 以上で終わります。

それでは、議案第62号平成30年度四万十町一般会計補正予算（第1号）の質疑を続けたと思います。

質疑はありませんか。

3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 私は一点だけお伺いしたいと思います。予算資料の5ページの外商力強化支援委託料についてです。

まず、概要のところで三点上げられておりますが、この500万円の按分といいますか、使い割合が分かれば、それをお聞きしたいのと、それから、業務委託ということで、委託先についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 予算資料5ページの中山間所得向上支援事業でお答えさせていただきたいと思います。予算概要のほうにつきましては500万円という形で計上させていただいておりまして、その事業の内訳ということでご質問いただいたと思いますが、一覧表、持っておりますが、内訳にして小計をしてませんので、後で追ってお答えさせていただいて構いませんか。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 私の質問の仕方が悪かったかも知れませんが、この資料に三つの項目で上げていますよね。一つは首都圏の販路開拓・販売拡大事業商談会フェアの開催、それから政府・バイヤー等による産地視察、それからマーケティング及び販売戦略の作成という項目でしか私たちは判断できませんので、この三つに500万円がどういう按分で計画されておるのかをお聞きしたのが一点目です。

それから、この業務委託というのは委託先はどこかということです。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

まず、マーケティング調査のほうに約64万円です。視察研修が34万円ということで別に入っております。それから、農産物の販売戦略の策定ということで、これが約110万円ぐらいで、残りがマーケティングの調査、商談会の開催というような形になっております。

委託先につきましては、現在、東京オフィスに委託をしております株式会社ぱどを予定しております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） はい、分かりました。特に私が気になるのは、この商談会、それから販売戦略、そういった取組をしていく中で何を持っていくのか、ああいうところは。非常に気になるところでして、ここの販路開拓・販売拡大事業、ここを考えたときには、生産拡大と同時平行に進んでいかんと意味をなさんのやないかと、弾がないとやれんと思いますので、そことの関連が新しい、始まった事業とどう関連づけて、検討されておるのかということを聞かせていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

まず、10ブースぐらいを予定して、当然出店者のほうの旅費も予定しておりますので、20名ぐらいの出店数の予定をしております。

あと、販売のほうを今回重きに戦略のほうを策定していくわけですけど、議員からご質問のありました生産部分については、産地の視察でありますとか、そういう生産方法の視察なんかも行うようになっておりますので、そういうほうを兼ね合わせて戦略をつくっていくという形になっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） まだここでは質問をしても、一般質問でやらんやな分からんですが、この生産拡大、販売拡大をしていくとしたら、これを受けて次年度の新しい予算の中に生産拡大へ向けての拡大策、そういったものが私は反映されていくのかなということで解釈をしておるわけですので、その点を最後の質問でお聞きしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

ちょっと重複する部分があるかもしれませんが、この所得向上推進事業ということで、先ほども申しましたように、販売戦略というところに主体を置いています。ただ、販売するにはやっぱり生産が必要ということですので、今議員のほうのいただいた提言をちょっとこの事業の中にどれだけ組み入れるかどうか、今すぐにお返事ができませんけれども、それを中に入れながら戦略のほうを組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 一点だけお伺いします。

資料の3ページの下段、東又の次世代型ハウスの件で一点だけ、確認の意味もあるんですけども、お伺いをします。実はこの施設については、平成28年5月から始まったんですけども、その年の秋だったと思うんですけども、近くの住民の方々からトマトの残渣にハエが、それが直接の原因かどうかというのも確定はできませんでしたが、住民がおっしゃるのには、今まではこんなハエの大量発生がなかったと。いわゆる残渣が原因ではないかということで、その対策を議会のほうに求められまして、委員会で一回、担当課と現地へ行った過程があります。その結果と今回の補正内容、①で残渣

処理施設を、この内容的には舗装と残渣置場を新設工事等に追加すると。それからもう一点が育苗施設及び設備の仕様の変更ということだと思うんですけども、まず①のほうの残渣処理施設ですけども、あれ以降私の委員会のほうも現地のほうへ確認は行っておりませんけれども、あのときに指摘のあったハエの後の問題解決はどうなったのか。それと、またこういった残渣置場が増設になりますので、そこらあたりの住民に対する環境配慮をできた上での内容なのか。これが①で、②のほうは施設の仕様変更によって全体計画書の中にはあるんですけども、生産量の拡大と雇用の創出を目指すということで、この拡大にこういった残渣処理の増設をしたり、あるいは育苗のほうの仕様変更したことによって、年間どれくらいのトマトが、これまで以上にどのくらいふえるのかなというのと、その後の雇用の創出で非常に危惧をしております。町内どこも事業所、農業も含めていろんな各分野で人が足りないという問題が起きておりますけれども、また新たにどのくらいの雇用が見込まれて、その雇用の確保ができるのか。そこらあたりがちょっと心配な点がありますので、お伺いをします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それではお答えをしたいと思います。

まず、現状の次世代団地の残渣置場についてでございますが、こちら、議会の方と私も一緒に視察に行ったわけなんですけど、その後排水対策といたしまして、排水ますのほうを大型化しまして、現在そちらのほう機能がしておるということで、見に行ったときのように、側溝へ直接黒い液が流れておるとかというような状況は今のところ見受けられておりません。こないだも一回どんな状況か確認に行きましたけど、そういうことはありませんでした。

そして、今回の残渣の場所につきましては次世代団地ではなくて、場所といたしましては大正の瀬里のほうに残渣置場をつくるということで、こちらの残渣につきましては、まず、次世代団地のトマトのヤシガラと、それと実際のトマトのつる、こちらのほうを粉碎したものを混ぜ合わせて、動物的な堆肥というのは混ぜ合わせず、完全植物由来の堆肥をつくと。堆肥というか、一定乾燥させれば、もともとヤシガラ培地のほうに養液分が含まれておりますので、そのまま樹園地等に散布ができるというようなことで、今のところはまだ販売等までは考えてないというところでございます。ですから、特にこちらのほうはハエとかにおいとかの心配はないであろうというように聞いております。

それから、トマトの収量については、特にこちらのほうでトマトの収量が変わるという

ようなものではなくて、トマトの収量につきましては栽培技術のほう、それから環境制御の技術が上がってきてますので、収量としては現在、当初の計画の目標数値の生産量ができておるといふふうに聞いております。

あと、雇用の創出については、議員がおっしゃられたとおり、なかなか募集をしてもすぐ人が集まらないという状況が確かにございます。こちらのほうについては募集もそうなんですが、やはり知り合いの方に声をかけたりとかというようなところで、まずは必要な人員の確保を何とかしているというようなところでございます。

あと、育苗施設のほうにつきましては、主要な変更というのは、こちら、床が土であったところをコンクリートにすることによって病害とかいろんな環境をよくして、より高品質の苗をつくるということ、それと、あとやはり需要のほうが結構多いということで、今の生産能力では需要のほうに生産が追いついていないということで、今回増設及び床の仕様を変えるというようなことでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 私のほうが勘違いをしていたのかなと思うんですけれども、多分ほかの産業建設の委員のメンバーも私と同じような、もしこれを見ると、東又の現状の施設の中とか界限での施設整備かなと思ってたので、そういった質問になりました。ところが、残渣置場の新設ですから、これは今、答弁では大正の瀬里に新設するということですが、ちょっとその瀬里がどういった、ただの場所に、何もないところにこれを新設するのかなという感じなんですけども、そこらあたりちょっと分かりませんでしたので。この説明資料だと、私が聞いたような感じかなと思ったので、例えば、残渣処理であれば、置場をどこそこへというふうに書いていただければ、多分こういった質問をしなかったと思うんですけれども。それはいいとして、まず新設する瀬里の、そこらあたりのこと、もう少し場所的なことだけ説明をお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） どうも説明書きのほうが不十分で大変申し訳ございませんでした。こちらの施設につきましては、次世代団地の四万十とまと、こちらのほうを経営しておられる事業者の方が整備をする事業でございまして、そちらの代表、山本氏でございまして、そちらの方が瀬里のほうに既に倉庫を持っておりまして、ただ、その倉庫ではなくて倉庫の後ろ側に、それほど大規模な施設は要らないということで、特にそちら

のほうで事業をやると。一応、もう地元のほうには説明をしておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 一点だけ。成果説明資料の6ページにあります、観光拠点施設整備事業、これについてちょっとだけお聞きしたいと思います。

この事業の目的について書かれておるところに、本町においても従来からある自然体験を主体とする施設などを中心に受入体制の整備を行うというふうに書かれておりますが、これはやっぱり昨日の一般質問の中で言いよった、今ある磨上げというふうに使われるというふうに判断していいんでしょうか。それと、新たにこういうアクティビティな取組をするところに対する整備事業として、この観光拠点施設整備事業というものが今後使われていけるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 資料6ページの観光拠点施設整備事業のことで、ポスト維新博という形で予算計上させていただく分についてご説明させていただきます。

まず一点目、議員のほうからは、今、四万十町にある自然体験の観光施設の改修の部分であるかどうか、それも磨上げに入るのかというようなご質問だったと思いますが、先日の一般質問で言う磨上げというところは各事業者が持っておるイベントとか商品、自然交流の体験型のものの磨上げという意味で申し上げたところですけど、町の施設については磨上げということでも結構だと思います。それから、今回予算の中に入っているのは各事業者、旧事業者ということでご案内させていただきましたが、その事業所が行う、例えばふるさと交流センターのラフティングの購入費用であったり、志和のダイビング事業の整備の備品購入であったり、もともと松葉川地区のトレッキングコースでありますとか、それから、それぞれに関連する案内看板というような形で予算計上をさせていただきました。そして、サイクリングの周遊整備ということにつきましては、半平のレンタルサイクリング、そういうところを今回予算計上させていただいたところですが、この予算につきましては9月補正だけで終わるのではなく、これからその事業者と協議をさせていただいて、必要である、またこれがあればもっと磨上げがかかるというものにつきましては、12月補正以降検討させていただいて計上させていただくというつもりで

おります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 旧事業所という説明がありましたが、今後新たな、全く別の、そういう関連した企業をやるという場合にも、今後においては対象になっていくというふう  
に判断してよろしいでしょうか。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

一般質問の中でも議員のほうからお話がありました奥四万十、松葉川のほうでリバーア  
ンドというような形の協議会が設立されました。その協議会につきましても、このポス  
ト維新博をにらんで、やっぱり松葉川地区中心にこのアクティビティなものに取り組みた  
いというような目的がありますので、そういうところではこれからも連携しながら進めて  
いくという形で考えております。ですので、新しいそういう団体が出てきたときも連携を  
持ちながらやらさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号平成30年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決され  
ました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第7、議案第63号平成30年度四万十町国民健康保険事業特別
会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第64号平成30年度四万十町国民健康保険大正診

療所特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第65号平成30年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第66号平成30年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第67号平成30年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第68号平成30年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第63号から議案第68号までの6議案を一括議題とします。

この6議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 63号の平成30年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、一点だけ質問します。

予算書の66ページと68ページにありますけれども、歳入の国民健康保険税の補正がマイナス1,963万円と計上されておりますけれども、この理由について説明をお願いしたいです。

○議長（酒井祥成君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） ご質問は国民健康保険税の歳入が当初の見積りより1,963万円減った、その理由ということでございますが、まず、現年課税分の一般現年医療給付費、70ページをお開きください。ここの部分になろうかと思います。

まず、理由としましては、当初予算において農業所得の落ち込みが予想されたことから、平年並みの総所得金額より1割程度の減収を見込んでおりましたが、予想を超える農業所得の減少等に伴いまして減収見込みとなったということでございます。

次に、滞納繰越分の部分です。これ、合わせて215万円マイナスとなっております。これについては過去3年の平均と減少率で見積もっていましたが、思っていた以上に執行停止後の欠損額が多かったため、新たな減収見込みとなったということでございます。

続きまして、退職被保険者等国民健康保険税の現年度分の減収の理由ですが、新規適用者もないことから減額となりましたが、思っていた以上の減少があり、当初見積もりが甘かった結果、減収見込みとなったと、そういうふうな理由でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 先ほどこっと先走って進めました分だけお伺いしておきたいと思います。

議案第64号の平成30年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）の分ですが、予算書の、先ほど申しかけた90ページのところを見ていただいたらと思います。総務費1款13節委託料です。131万9,000円ということで金額、この時期補正がかかりました。内訳は調理部門の厨房設備保守点検委託料が3万円です。それから調理委託料というのが128万9,000円出ています。診療所の調理委託料というところですが、この時期に調理の委託料が100万円という何がしが入ってきたのは、理由はどういう内訳になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。

90ページの委託料の調理委託料の128万9,000円の増ということについての理由はということですが、当初予算で計上しておりました3名分に加えて、新たに9月から1名の委託者を追加せんといかんということになりまして、単価で言いますと18万4,100円掛ける7か月分を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 調理員の人的な要素、足らんというか、この時点で1人追加をせないかんというところで7か月ということですが、これは当初、計画の中では十分3名でやっていけるというところで、業態的にはそういう動きであろうかと思うんですが、突如この時期に1名プラスをせないかんということは、何か調理士同士の中での異動、事故あったことなのか、もうちょっとそこのあたりを詳しく。これは次年度、あけましたら4名体制になるのかどうかということも含めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。

89ページを見ていただいて、7節の賃金のところにマイナスで臨時賃金166万2,000円とありますが、その中に調理員の臨時職員を当初予算で計上しておりましたが、臨時職員としての雇用ができなかったということで102万9,000円の減額をしております。その分に対する追加の計上ということで現在は3名体制でやっておりますが、4名体制じゃないと

365日の業務になりますので、今年の途中から来年度についても4名体制でやっていかんといかんということです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 私の理解力が乏しいので、はっきりすとんと落ちてこないんですが、要は当初、ずっと3名体制でやってきておったところを今度は4名体制にするというのは分かりました。4名体制にするということは分かったのですが、その前のページの、今言った臨時賃金を、当初予算化していたものを今回、166万円は臨時賃金としては要らなくなったのでというところの入替えの意味合いがちょっとはっきりしないんですが、そこあたりもう一回詳しく、ほかの方が分かっていたらいいんですが、私はちょっともう一回整理させてもらいたいんですけど。4名体制でいくということは分かりました、ついでに。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。

平成29年度におきましては4名体制でやっておりまして、この当初予算にはそれで計上しておりましたが、4月以降、4名のうち1名の方がやめられるということが起きて、年度当初から3名体制でやっておりまして、なかなか大変な業務を3名で、管理栄養士も含めてやっておりましたが、それがもう限界になったということと、雇用がなかなかできなかったということで、やっと8月に1名、1か月来ていただいたんですけど、ご都合でおやめになって、また10月から3月まで来ていただけるということで、常時4名体制でということでやっていかないかんということです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） まず、全部予算書なんですけど、まず一番目が71ページの基金繰入金で、3,000万円が財政調整基金繰入金というのが生じている、この主な理由、これを教えてもらいたいと思います。

それから次ですけど、同じく87ページで今度は一般会計繰入金、これが1,194万9,000円、これが補正になっていますけど、この理由、何のために必要かということなんです。

それから今度は89ページです。この89ページを見ておきますと、下の2行、これは代診医師賃金というものが医師等謝金、つまり賃金が報償費に振り替えられているようなんですけど、金額が同じなので。これ、振り替える理由を教えてください。

それから113ページです。これは大道の診療所なんですけど、これは非常に単純すぎる質問だと思いますが、医療費という項目が歳出にありませんよね。これはなぜなのでしょう。診療所という名前なのに医療費という項目が大道の診療所にだけないのがよく分からないです。この理由を教えてください。

それから139ページです。これは同じく歳出のところなんですけど、保険給付費1,300万円が国庫支出金が減額になって、同額が一般財源になっている。これは財源の振替というのがどうも行われているようなんですけど、この財源の振替というものが行われた理由、これを教えてください。

それから最後です。144ページ、これは介護保険なんですけど、通所型サービスC委託料というのがあります。通所型サービスC委託料1,087万3,000円というのが補正で組まれていて、この通所型サービスCの概要と、簡単に構いません。委託料ですので、委託先、これを教えてください。

○議長（酒井祥成君） 町民課長細川理香君。

○町民課長（細川理香君） お答えします。

私は予算書71ページの財政調整基金繰入金、こちらの理由についてということでお答えさせていただきます。先ほど7番議員のほうからも質問ありましたけれども、歳入の部分で国保税収が約2,000万円ぐらい下がっているというところがありまして、その部分、それから歳出のほうで昨年度の療養給付費負担金・返還金、こういうような大きな歳出が出てきておりますので、そのあたりを賄うために基金の取崩しという形で入れております。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。

87ページの一般会計繰入金1,194万9,000円についてですが、これについては89ページに歳出がありますが、一般管理費の給与関係ですが、職員の異動、医師の異動とかがある上に、看護師2名を新規採用した関係で大幅に人件費が上がったということで追加計上ということが理由でございます。

もう一点抜かっておりました。89ページの7節賃金と8節報償費の関係ですが、同額を振替をしております。これについては医師の代診、宿直、日直等の経費についてですの

で、当初予算ではこれを分けておりましたが、ちょっと整理をして一つの節、報償費のほうに同額を組み替えたということでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） 大道へき地診療所の医療費については当初に組んでおりまして、その変更をする必要がないということでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） まず、予算書の139ページ、保険給付費のマイナス1,300万円の件についてでございますが、これにつきましては介護保険、財政調整基金、国の交付見込みが、全国的な介護保険料の増大により当初の見込みより減少したということで減額したものでございます。

続きまして、通所型サービスCというところでございますが、この事業につきましては通所型サービス、短期集中サービスともいいますが、状態改善の達成を目指す期限、一定3か月とかいう期限を決めて、保険医療の専門職が事業対象者に機能低下、運動機能、栄養状態、口腔機能の状況に応じて集中的に通所型のサービスをするという事業でございます。現在、この事業につきましては8月から事業を進めておりまして、現在、株式会社アクトワンのほうに委託して事業を行っているところで、大体今年度30人から40人ぐらいの方を見込んでおりまして、その増額の分で1,087万3,000円の増額となったところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 一番最初の国保の財政調整基金繰入れのほうは分かりました。それから一般会計繰入れのほうも分かりましたと言いたいところですけど、この9月の時点で職員や医師の異動があるものなのかということがちょっと疑問、時期的にですよね。それから看護師を2名増員しなくてはいけない背景、入院患者が多いとか、あるいは外来が多いとか、それについてちょっと聞きたいと思います。

それから、賃金が報償費に振り替えられたのは8割ぐらいしか分かりませんが、これは整理してから受取方を変えたというふうな、会計区分を変えたということで、それほど深い理由があるようには思えませんでしたので、それで結構です。

それと、気になるのが139ページなんですけど、介護保険で財源が変わっているということなんですよね。補正額としてはゼロですけど、財源の組替えをしている、1,300万円、国県支出金を見込めたものが見込めなくなったので、一般財源から歳出を行ったというふうに読み取れるんですけど、国・県の介護給付費が減額になったのでということで、一般財源、こういうことがあるということは非常に懸念すべきことじゃないんでしょうか。ここのところをもう少し詳しく、この背景に何があるのかということですよ。国が本来負担すべき介護給付費、公費負担部分、国の負担部分が入ってこなくなったので一般財源から、これ、非常に大きな出来事であると思います。この背景についてはもう一回、ちょっと飲み込めなかったので、詳しく説明してください。

通所型サービスCに関しては委託先がアクトワン、これ、私、自分でちょっと調べたら、通所型サービスCに関しては確か町の保健師とかが公共施設のようなところで対象指導したり栄養の指導をすると書いておりました。やはりここをアクトワンに委託して、やっぱり町の保健師がそこに派遣されているということなんですか。それとも、指導者もアクトワンが独自に調達しているんでしょうか。そこが分からなかったのも、そこを一つお願いします。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） それでは、私のほうから職員の人件費について、なぜ今ごろ補正をするのかというようなことのご説明をしたいと思います。当初予算につきましては11月、12月に編成をします。その編成段階に当たりましては、新しい職場の人数とか構成とかいうのは異動前ということになりますので、分かりませんので、現存の職員数で当初予算化します。それで当初予算が決定いたしまして、給与の支給とかが始まるわけですが、通常6月の補正予算はありませんので、4月分の異動分を9月で一括して補正予算に計上させていただいているというふうなこととなっております。4月から9月までは一定、前年度の職員の予算額を新しい職員のほうの給料に充てているというふうなこととなっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） 看護師2名が採用されて増えたという理由につきましては、町長の選挙時の公約であります地域包括ケアシステムの拡充ということと、非常に看護師の年齢層が高いというようなことで、2名の増員というふうに聞いてお

ります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） まず、通所型サービスCのほうでございますが、この委託につきましてはアクトワンのほうに委託しておりまして、町の保健師等は参加していないということでございます。また、地域等にあるミニサービスセンターとか、地域のところで体操とかやっておりますが、そちらのほうへは保健師等も一緒になりながら事業を行っているところでございまして、通所型サービスCにつきましては事業所へ委託ということで、そちらの事業所のほうで構えた人でやっていただいているというところでございます。理学療法士とか作業療法士のほうが事業所のほうで構えていただいて、この事業を行っているというところでございます。

それから、組替えの分でございますが、過年度分の精算候補額と充当しており、一般財源からの委託料の持ち出しではないというところですが、国のほうからの交付金が減った
(P63 訂正あり)
ということで、その分を基金から拠出しているというところでございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 分かりました。それで、看護師を増やした目的が町長の公約である包括ケアシステムの拡充ということなんですけど、それでは最後に確認させていただきたいことは、地域包括ケアシステムにおける看護師が担っている役割ってどのような役割でしょうか。具体的な説明を求めます。

それと、アクトワンのことは分かりました。町の保健師の派遣はないということですよ。ここ、30名から40名の増員があったということで、利用者の増員であろうかと思いますが、そしたら、この通所型サービスCという箇所の委託先を増やすということですよ。その意向があるのかを最後にお伺いしたいと思います。

それと、介護保険の給付費が減ったので、一般財源から基金を取り崩したということなんですけど、これは今後の趨勢としてずっと続くという予測が成立しないでしょうか。そこについて最後お伺いします。給付費が減った、そしたらもう基金から取り崩すしかない。介護保険の財政、非常に厳しいということの反映ではないか、そしたらこれは継続する傾向ではないかということですよ。これをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。

看護師2名の増員ということで、地域包括ケアシステムの拡充で看護師の実際の具体的な業務ということでございますが、これについては訪問診療の回数を増やすとか、在宅介護の支援、そういった診療所内での業務というよりかは地域に出ていっての業務に当たっていくということでの業務というふうに理解しております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） まず、通所型サービスCの委託料についてでございますが、主にこれは要支援1、2の方が対象となってきておりますが、今の予定では3か月という形でやっております。現在、8月ごろより事業のほうを始めておりまして、現在は10人前後やったとか記憶しておりますが、今後この通所型サービスC、介護支援、次には要介護という順番になっていきますが、できれば要支援1、2の方がこういうトレーニング等に取り組んで体力等をつけるとかいうところでありますので、町といたしましても介護予防の面からこういう事業を短期でも利用していただいて、少しでも健康になっていただくかということで、短期型の事業ということでやっているところでございます。

委託先については、現在、先ほども言いましたアクトワンがやっておりますが、受入れ事業所等の都合もありますので、現在はそこの、今やっただきゆうところの事業所と委託契約を結び直して、増えた場合についての増額というところになっております。現在のところでは、先ほども申しましたが、10人前後ということですので、この事業を活用して少しでも多くの方に介護予防に努めていただきたいというところでございます。

それから、組替えの分でございますが、国の財源等が難儀やった場合、このような一般財源から組み替えるということは今後もあり得るということで、よろしくお願いします。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号平成30年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号平成30年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号平成30年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号平成30年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号平成30年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

これより議案第68号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号平成30年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決され

ました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 日程第13、議案第69号平成30年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第70号平成30年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第71号平成30年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第72号平成30年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）、以上、議案第69号から議案第72号までの4議案を一括議題とします。

この4議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第69号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号平成30年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

これより議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号平成30年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

を採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

これより議案第71号について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号平成30年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

これより議案第72号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号平成30年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。2時半まで休憩したいと思います。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入る前に、健康福祉課長より訂正したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） まことに申し訳ございません。先ほどの四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の中の139ページ、保険給付費の繰出金の関係でマイナス1,300万円の件につきまして、先ほど私は基金を取り崩したと申し上げましたが、これにつきましては過年度分、平成29年度の精算交付額を充当しており、基金を取崩したものではありませんので、訂正させていただきます。

以上です。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） それでは日程第17、認定第1号平成29年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この議題につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

13番槇野章君。

○13番（槇野章君） それでは二点ほど。決算書の35ページ、15款2項1目1節の総務管理費補助金ということで、高知県地域の頑張る人づくり事業費補助金41万2,000円がありますが、これ、主に研修に使える補助金じゃと思いますが、使途についてお伺いをします。

それと、成果表の56ページ、移住・定住事業ですが、四万十町に住む移住・定住希望者の受皿として活用することにより町外への流出を防ぐことができたということですが、各地区でクレームをもらうのですが、この条例にも中間管理住宅設置及び管理に関する要領の第13条にも、中間管理住宅に入居できる者は、自治会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思があるうんぬんとありますけど、その移住者がその家へ入るときに行政がどこまでマッチングしているのか、例えば区長のところへ移住者と一緒に行って、集落のほうに積極的なお願いもしているのかを聞きたいと思います。どっちが物言わんかは分らないのですが、結構そんなクレームをいただいておりますので。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算書35ページの高知県地域の頑張る人づくり事業費補助金に

については、地域で頑張る人、名前のとおり、これは人材育成事業のいわゆる四万十塾の中の地域イノベーター養成事業で活用させていただきました。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは成果説明資料56ページの中間管理住宅整備事業の実際に入居される方の対応ということでご質問をいただきました。この中間管理住宅につきましては当然募集をして、それから審査会もして、決定後入居していただくことになりますが、この際は当然、にぎわい創出課担当職員が入居される方と区長と必ず引き合わせをして、それから地域の常会に、そういうところも要件にありますので、それをしてから対応するようになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 私のほうからは一点だけ。主要な施策の成果説明書の80ページでお願いをいたします。

四万十川方式の維持管理業務について、その中で、この欄の真ん中ぐらいにありますが、汚泥搬出処理委託料、過日の勉強会においてこの汚泥の搬出、産業廃棄物なのか一般廃棄物で処理をしておるのかというところが宿題として残っておりましたので、そこら辺、一般廃棄物で処理をされたのか、産業廃棄物で処理をされたのか、その点についてまず一点、お伺いをいたします。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） お答えいたします。

汚泥については産業廃棄物として処理しております。なお、運搬については四国環境整備工場というところ、処分場は愛媛県のエコシティというところで汚泥リサイクルセンターに持って行って処分しております。

○議長（酒井祥成君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 課長から今、説明がございました。

もう一点、運搬の距離と、それから数量について、二点目で最後にしたいと思います。お願いします。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） お答えします。

汚泥の搬出の数量ですけど、57m<sup>3</sup>、運搬の距離は60kmであります。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

2 番林健三君。

○2 番（林健三君） 二点ほど言わせていただきたいと思います。

成果説明の、先ほど一般質問でもありましたが、63ページです。先に言うておきます、祭り関係です。それと、68ページの大正地域振興局の関係があります、道刈りの件について質疑をしたいと思います。

この四万十大正あゆまつり、私、地元ですが、今日一般質問ではありましたが、199万円ずつというふうな金額が出ておりますが、この関係について一般の企業、無手無冠も同じ、1週間後には同じお祭り言うたら悪いですけど、400人か500人呼んで祭りやりゆうがですけど、それと併合して、企業にもある程度お金を出してもろて、一緒にイベントをやるとかいうことは協議したことがあるか。それを一点と、それから68ページの地域の道刈りの件ですが、一応本町では62集落、それから大正で26集落、それから十和で19集落と書いておりますが、この道刈りの件についても、限界集落ありですけど、65歳の人間が42.8%ぐらいいるような関係で、道刈りにもよう出ない、私も地域周りを、窪川地区を回ったときにもその辺が出ておりました。私たちが年とってよう出んというような関係もある。もう10年もしていたら、この道刈りの件もどこかへ委託事業するかなんか、それぐらい町も考えていかないと、なかなか成り立っていかんのかなとは思っておりますが、その点、もし、年に2回という条件つきがあったようでございますが、そのとおりにやっているのかお聞きをいたします。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） まず、四万十大正あゆまつりと、あと無手無冠のやっている河原での祭りイベント、そういったことを同時にできないかということですが、河原で祭りをやっている分につきましては、企業のお酒の購入者とか、そういった特定の人を対象に招いてやっている事業でありますので、四万十大正あゆまつりと融合さすということは企業側からも考えておらないことやと思います。話をした経過はございません。

それから、道刈りについてですが、確かに大正地域でも集落で対応できない、高齢者のためになかなか対応ができないという話は聞いております。そこもできれば別、そういう

状況になった場合は建設会社とか、それから、シルバー人材とかそういったところを委託するなり、そういった状況になってくる場合がこれから先はあるとは思いますが。そのときにまた対応させていただくようになります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 建設課からお答えします。

意見は大正地域振興局長と同じ意見でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 2 番林健三君。

○2 番（林健三君） 今、大正地域振興局長から話がありました祭りの件ですが、全然企業はその辺、お金出して地元のほうからも来ている人がおるがですよ。そのレベルが全国レベル、言うたら北海道から沖縄まで、確かにお酒買うてもろたりとか、そんな辺があるわけですけど、私は1週間後にやるがやったら、もう合併して、企業にもお金を出す。そうしますと、幅がひろくなるがやないですか。祭りにしてもお客も一緒になって、もちろん執行部も行くだろうしよね、飲みに。その辺の考え方いうたら、交流の場も広がっていくような感じが私はしますが、話は全然してないということです。何か企業と話してもろて、お金の配分も、ここも味元議員が言うたように、もっと安くなって、町から出すお金も少なくなるんじゃないかなと私、思っておりますが、もう一回それを聞きます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 再度お答えいたします。

先ほども言いましたが、河原でのイベントについては企業の目的というものもございまして、四万十大正あゆまつりとは目的がちょっと異なる部分もあります。ただ、四万十大正あゆまつりにおいて無手無冠の観光のツアーの一部を取り入れて、観光バスでの招待客なりを今年においては来ていただいて、四万十大正あゆまつりで楽しんでもらったという経緯はございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 一点だけお聞きをしたいというふうに思います。

主要な施策の成果説明書の中の15ページ、緊急用ヘリポート整備事業です。この予算に

ついて、決算審査の範囲の中で質問したいというふうに思うわけですが、今回この事業の成果説明のところは私も読みました。全体的にこの事業については十和地域のことが説明の中で出ておりますけれども、大正あるいは窪川地域等々も踏まえて、今後この事業については予算を生かして、要望があれば対応していく考えなのか、執行部として。

それから大体ヘリポートの事業については各地域もう終わりであるというような認識なのか、まずその点についてをお伺いしておきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長川上武史君。

○危機管理課長（川上武史君） ヘリポート整備事業についてお答えいたします。

町としましては、この十和地区、大道のほうの部分につきまして、整備が終わりましたら、一定ヘリポートとしての整備は終了したというふうに認識をしております。それは、ヘリポートとしては整備をしませんけれども、それぞれ孤立しそうな地域というのがありますが、そこについては緊急用でヘリポートとして十分使用できるような広場ですとか、公園ですとか、そういった施設を既に登録をしておりますので、そこで十分カバーできるものと。今現在整備しているところは、そういった施設がないところというところで、そこはもう既に今回のこの整備で解消できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 大体私も、このヘリポート事業についてはそういう認識のもとで進んでおるというふうに一応解釈はしてきたところですが、ここ近々のそれぞれの災害的なことのニュースなんです、全国的に。大変な状況になっておったというような状況があります。ですから、これは医療的な緊急医療のヘリポートという問題もあろうかと思いますが、災害用については、一応その地域地域に、例えば旧校の跡地、グラウンドとか、いろいろな状況の中で、一定そういう視点を執行部は持っておられるのかなと。一応この事業によってピリオドを打つというような考えですので、そこはどうでしょうね。私は地域について要望があれば、その地域のことは、難しい問題もありますけれど、広いところがあるからおられるという状況だけではありませんので、専門的な要件があろうというふうには思うわけですが、今後においてそういった形で、特に郷分が対象になろうと思うわけですが、要望があるがですね。全体の調査がしっかりと済んだとは言いきれない状況が、私はまだあるというふうに考えておりますので、これはそういった防災を踏まえ、緊急時を踏まえ、支援のヘリにしる、そういった形の中でこういうふうに頼らな

ければ到底対応ができないという災害時の問題はあろうかというふうに思いますので、そのあたりはもっと柔軟に、その状況に合わせ対応をして、予算を組んでいくというようなことでなければいけないのではないかなというふうに思うわけです。

一般質問ではありません。決算の欄ですから、その範囲において執行部の、もう一度お考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長川上武史君。

○危機管理課長（川上武史君） お答えをいたします。

確かに議員がおっしゃられるとおり、緊急時に、特に災害時においてそういった心配があるという地域もないではないというふうにも認識をしております。一応、このヘリポートの整備につきましては、ヘリがおりられるかおりられないかの適地の調査とか、飛行の条件とかいろいろ諸条件がございます。もしも要望がありましたら、いきなり門前払いというようなことをするつもりは毛頭ございませんで、一応その消防なり航空隊なりのご意見も聞きつつ、可能かどうかという判断もしていきながらやっていくと。もちろんその中には既存の施設の利用も踏まえて判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 私のほうからは、成果説明書の14ページ、57ページ、58ページ、79ページについてお伺いをしたいと思います。

まず、14ページの中の避難所用資機材整備事業の旧大奈路小学校、十和東部地区交流センター、ここに350万円の資機材とありますが、この資機材の内容、こういったものを整備するのかをお伺いしたいと思います。

それと、続いて57ページ、ここの社員研修促進事業、これの研修等計画作成経費補助事業に54万円とありますが、これ、研修の内容、こういったものだったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

続いて58ページ、人材育成費に1,085万0,000円とありますが、この人材育成にどういった人材育成、OJTに係る東京からの講師派遣経費とありますが、一体どういようなことをやって、どういうふうな成果が上がったのかお伺いしたいと思います。

続いて、最後に79ページ、浄化槽の設置整備測定事業ですが、これ、平成29年度に100%となっておりますが、これ、60基全部100%に整備できたのかと、これ全部計算する

と、町の補助888万8,000円とありますが、これ、そうなると888万円にならないのかなという、私の計算が違うのか、ちょっと分からないんですが、これの説明をお願いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長川上武史君。

○危機管理課長（川上武史君） 私のほうから14ページ、避難所運営体制整備加速化事業のうちの資機材整備の点についてお答えをしたいと思います。

昨年度、旧大奈路小学校、それから十和東部地区交流センターの2か所の避難所について避難所運営マニュアルを作成をしまして、その結果を受けて、その避難所で一定期間生活をするのに必要な資機材の整備を行っております。内容はそれぞれの避難所で検討したものでございますので、一概には言えませんが、細かいものでいいですよと筆記用具から始まりまして救急用品など、それから資機材的なところでいいですよとマットですとか、それから間仕切り、あとトランシーバーなどなど細かいものまで多種多様なものを整備をしています。この辺の整備につきましては、今後もこのマニュアルを整備するに当たって、訓練等を通じて必要なものを随時、予算的に上限はありますが、その範囲内で構えられるものを構えていくというようなことで進めていくということになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは資料57ページ、四万十町雇用創出事業の中にある社員研修促進事業について、研修等計画作成経費補助事業の内容についてご質問がありました。

まず、この研修事業ですけど、町の将来を担う若者、約40歳以下が社員として活躍できるよう、若者を対象とした社員研修等に要したものに補助していくということで、3年間の期間を設けています。パターンの的には、まずこの企業がこういう若者にどういう研修をさせていこうかという事業計画をつくる委託の部分に一年目充てています。そして二年目、それを実際に研修していく。三年目もそれで成果を出していくというような形でできるものです。一年目から自社で研修をして、研修計画をつくってやっていく場合もあるんですけど、今回のこの株式会社彦市につきましては、一年目どういう研修を受けさせていくかというような形で委託のほうを出している部分に50万円を補助させていただいたものです。今年、平成30年度ですが、二年目に、実際の研修に入っております。

次に、58ページのコールセンター立地促進事業費補助金の部分で、人材育成経費1,085万円の内容と成果ということで、これにつきましてはOJTということで、東京の本社のほうから講師が来て研修をして、このコールセンターの社員のレベルを上げていくものです。コールセンターのほうも新しく入ってくる者もおりますので、そういう場合は初期のコールセンターに関わる基礎的なところから研修を受けていく部門、それから内容によりますが、コンタクトセンターに依頼をかける企業、そういうものによってこういう電話対応をしていくというクライアント別によって違いが出てくるところがありますので、新しいクライアントであるとかいうところについてはこういうところに気をつけなさいとかというような研修をしていくというふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 私のほうから79ページ、合併処理浄化槽設置整備事業補助金についてお答えします。

昨年度の募集は60基でありまして、募集に対して60基全て補助対象となっております。あと、補助金の内訳ですけど、下にあります放流先配管補助金というのは町単独の補助金ですので、国・県の補助金は入っておりません。

○議長（酒井祥成君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） この避難所の部分はほとんど生活必需品というか、ここで生活、避難した場合にある一定必要なものということで理解しました。

あと、57ページの研修ですが、二年目で今度これを実施しているということですので、実施の内容というか成果、そこら辺も分かるように次は説明していただいたらというふうには思います。

あと、人材育成をするにしても、コールセンターの職員の研修をするにしても何か金額がでかいなというような気がするし、これは町費で出ているんですね。コールセンターのそれを町費で、教えるのにこれほど出すんか、いまいち腑に落ちないところもあるんですが。それと、浄化槽の部分ですけども、60基全部いって、それぞれ5人、7人、10人で、10人は1基ですが、これ、全部32基、27基、1基で計算してもこの888万円になるんですかね。どうなんでしょうか。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） コールセンターにおける人材育成経費ということで

高額になっているという部分がありますが、これにつきましては東京からの講師ということで、旅費、それから宿泊というところも当然入っております。

それから、先ほども説明しましたように、やはりこのコールセンターの中でも随時新しい技術といいますか、そういうところの機器の関係とかあると思いますので、そういう研修は欠かさずやっています。確かにこの経費の2分の1を町の補助として出させていただいておりますが、これにつきましても当初に5年間は何とかお願いしたいということで、平成31年度まではお願いしたいというところがございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 補助金の内訳でありますけど、これ、毎年毎年、国・県3分の1ずつという割当てじゃなくって、何年かをまとめて来ますので、補助金が多い年と少ない年とばらつきがあるので、このようになっております。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） 関連で四点質問いたします。

まず、成果表の2ページ、婚活推進事業の目標をどこに置いて取り組んだものでしょうか。これが質問です。

それから二番目に成果表の8と9、人材育成推進事業の件ですけれども、8ページのこの地域イノベーター養成事業とは何か。これ、単語ですので、言葉の意味、大体分かりますけれども、正確に教えていただききたいと思います。

それから、この9ページの人材育成推進事業の産業振興塾、いろんな分野を行っておりますけれども、受講生の募集はどのようにやったのでしょうか。

それから最後に、79ページの、さっきのとダブりますけれども、合併処理浄化槽設置整備事業、この事業は四万十川の水質改善に欠かせない事業だと思いますけれども、平成32年に50%を目指すとしております。最終目標は100%でしょうか。この場合の分母といいますか割合といいますか、分母は全世帯を分母にしておるのでしょうか。これを聞きたいんです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えさせていただきます。

婚活の目標というところではありますが、町で行っているのは事業目的のほうにも書かせていただいておりますけれども、各種団体で行っていただくイベントへの後方支援というところではありますが、結婚組数を幾らにするとかということじゃなくて、まずはきっかけづくり、出会いの場をつくるというところを目標にしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 地域イノベーター養成事業のイノベーターですけど、イノベーターという言葉はご承知のとおり革新者、新たな動向のつくり手、導いていただける方をイノベーターということで通常呼ばれておりますけど、地域で新たな価値を創造、見出しただける、それを考えていただける方としてこの講座を行っております。

そして、産業振興塾の農業者ネットワークについては、特に40代以下の若手の農業者を対象に各地域を回りまして、このような機会をつくりたいのでということで説明をしに回りまして、現在、34名程度の参加者のもと取り組んでおります。特にJAさんの会員とか、流通形態等々はもうばらばらでございますし、作物も有機、慣行栽培、全く違った、接点のない方々にもお声をかけて、そういう方が来ていただいております。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 私は79ページの合併浄化槽についてご説明します。目標成果に掲げてあります普及率46.46%というのが3月31日時点の住民基本台帳の人口でして、目標とする数値は住民基本台帳の全員ということになります。目指す数値は100%ですけど、これは合併浄化槽と下水道、それから農業集落排水等を含めた、全てを含めて100%という目標であります。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 成果説明書の94ページ、95ページについてお伺いしたいと思います。94ページのほうは図書館管理運営費ということで出ております。気になるのは事業の成果の入館者数であります。事業の実施内容の中でも、学校図書館との連携協力とか、小学校への読み聞かせの出張であるとか、また大正分館での充実とか、こういったことも事業の内容として書かれているわけですけども、この入館者数が平均したら20人、

両方合わせていないのかなと、両分館に分散すると平均10人程度しかいないのかなというふうに思うわけですが、ここら辺の入館者数の少なさというのはどういうふうに捉えているのか。美術館の入館者も、美術館は窪川地域の図書館の中にあるわけですが、それをこの数字の中へ入れているのであればもっと人数も減ってくるわけですが、そこら辺がどんなふうに考えられているのかを教えてください。

次のページの95ページは、それらの文化的施設の検討事業ということですが、そういったものが入る図書館、美術館、そして資料館、いずれにしても入館者数がものすごく少ない施設だと思うわけですが、これの施設の検討事業についてですけれども、一番最後の事業の成果の中で、各委員が一定の共通認識ができたということで、ずっと説明もあってきたわけですが、共通認識としては瀬戸内の図書館みたいなものができればというようなことで共通認識を得たという話があったわけですが、いずれにしても非常に入館者数が少ない施設の検討をしているわけで、そこら辺の危機感みたいな共通認識みたいなのはこの話合いといいますか、検討会が3回、先進地視察1回の中でそういった、うちの地域には入館者数が少ないと、そういった視点での危機感のような検討も行われてきたのかどうなのか、そこを教えてくださいと思います。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） まず、94ページの入館者数の問題でございます。確かに、人数が平成28年度から比べたら若干減っているというところにはなっております。ただ、貸出冊数については若干上向きであるというところで、そういう形でちょっとでもということで努力はしております。入館者数の少なさというものに対しての危機感というものは十分感じておりまして、そこに対する魅力度アップであるとか、そういうような形での周知、それから新しい本が入ったら、ホームページであるとかケーブルテレビであるとかで紹介するなどして、来ていただくような努力もしているところでございます。

それと、検討事業においてどういうふうに捉えているかというところでございます。そういう危機意識を持って、地域のにぎわいの拠点となるような、まちづくりの核となるような施設として検討をしていきたいということで、この24日にもまちづくりのワークショップを行うなどして、町との連携という部分は検討に入れて協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 課長から答弁がありましたけれども、美術館の入館者数、これ、含まれているのかどうなのか教えていただきたいのと、学生の入館者数です。これほど学校図書館とも連携しながら図書を利用してもらうこともやっている。小学校にも読み聞かせも行っている。そういった中で、児童・生徒、学生の利用者の増みたいところはどんなふうに捉えて取り組んできているか、そこら辺、どんなふうな認識か教えていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） この資料の94ページの一番下にある入館者数については、これは大正分館の利用実績でございまして、本館を合わせた人数については、入館者数が2万4,104人ということになっております。平成28年度については2万5,845人ということになっておりますので、いずれにしても若干の減少はあるというところでございます。

それと、子どもについての利用の充実をという部分については、図書館内での読み聞かせを実施したり、図書館への子どものコーナーの充実を図るなどして、そういう形で魅力度をアップするなど入館者数の増を目指すとともに、学校支援というものはやっているわけですが、学校へのまとめた貸出しという部分も一部の学校等は始まっておりますので、図書館に来なくても図書館の本を見ていただけるというような環境も今後、整備していきたいかなと考えているところです。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 大正分館のほうだけで本当によかったなというふうに思います。窪川のほうが2万4,000人ということは、日に平均したらそれでも60人前後おるかおらんかなわけですね。私も図書館、結構利用するほうですけども、大体おられる方は、いつ行っても、この時間は大体この方、夕方の時間はこの方というふうに、大体同じような方がいらっしゃるわけですね。そういった図書館ファンの人たちがある程度一定はいるだろうなというふうには思うわけですが、それにしてもやっぱり利用者数は少ないと思います。私も図書館ファンですので、ほかの図書館も行きますけれども、やっぱり中学生、高校生が利用しやすいところにあるとか、時間帯もここは午後6時で終わりますので、そこら辺も利用しやすい時間帯なのかとかですよ。そういったところも検討がなされているのか。時間帯として、これは前にも言ったことがあります、例えば、働いている人は午後5時なり5時半で終わった後に図書館へ行こうにも6時で終わりですので、そういったところの来館者数を増やす工夫みたいなのがされてきたのかどうなのか。そこら辺も聞

かせていただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 先ほどの部分で一点お答えできてなかったところが、美術館の入館者数と合わさっているかどうかというところでございますが、これは別に、美術館については年間1,754人というものが別の計算でなされております。

それと、使いやすいような工夫がされているかというところですが、現状のところ午後6時までというところ、開館時間が午後6時までという部分については、なかなか改善はされていないんですけれど、今後、新しい施設の整備について検討する中で、今後の運営方法についても十分協議をしていきたいと思っております。その中で、どのような形で運営していったら、どのような形でやっていけば皆さんのご利用が増えていくのかなという部分も含めて、今後の検討委員会であつたり、その後の施設の運営の検討委員会であつたりというところで十分検討していったら、新しい施設整備に当たってはそういうような形で十分反映していけるような形にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、決算書の147ページをお開きください。一番上段の項にあります、特用林産生産基盤支援事業費補助金、これについて質疑をしたいと思います。

この補助金の制度を見ますと、シイタケ、木炭、クリを中心に、品質、生産性の向上、山村地域の活性化が目的というふうに記されております。そこで、全部聞くわけにいきませんので、シイタケについてちょっとだけ教えていただきたいと思います。生産農家、対象とする戸数は何戸ぐらいで推移しているのか。そして、生産量、生産額について、これは金額や何kgとかいう表現でなくて結構です。横ばいであるとか、この制度を利用してどんどん伸びておるとか、そういう判断で結構ですので、教えていただきたいと思います。

それでもう一点は、生産農家の広がりが見えるか。ずっと対象の農家が固定化されているのではないかというような気もしますが、その辺について答弁をお願いします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

特用林産の事業でシイタケについてということで、生産量と生産金額ということで構いませんか、まず。農家戸数については少し正確な数字が、今ここに持っておりませんので、生産量と生産額について先にお話をしたいと思います。生産量につきましては、今、私の手元に過去３年間の推移がありますが、平成30年度はまだ実績出てないわけなんです、平成28年度から29年度で乾燥シイタケについては約6,200kgが約5,000kgということで、出荷量のほう、減っております。そして、生産金額についても、やはりそれに伴って減少傾向にあります。そして、生のシイタケ、こちらについては約2tが1.7tということで、こちらも生産量として落ちております。生産金額としましても、やはりそれに準じて若干下がっておるということでございます。

あと、農家の広がりということについては、今のところ特に新規のシイタケ農家というところが、協力隊も入れていろいろと動きは今、あるところなんです、完全な新規就農者というところはシイタケだけのというのは聞いてはおりません。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） ちょっと生産量、あるいは額についても減少傾向にある。目的としては品質や生産性の向上、山村地域の活性化というものを目的に掲げております。その目的を達成できないということは、この制度そのもの、もっと効果的なものに見直す必要、そういうものは感じませんか。その点について一点お願いします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

今の支援策につきましては、平成28年度から30年度までの3か年でまた見直しというふうになっております。今年が最終年度というわけになるわけなんです、今、議員がおっしゃられましたように、今現在は支援策ということで助成という形をとっておるわけなんです、当然それだけで生産量が伸びて、順調に、せめて横ばいであればなんです、生産量が伸びておるかということについては、今のところ減少傾向にあるということで、一定新たな方策も考えていかなくはいけないかなというふうには考えております。平成31年度からの支援メニューについては今のところまだ未定なんです、ただ、どうしても中山間地域である四万十町、特に山間地、条件不利地というところでは、単一作物の経営だけの生計というのは非常に立てにくい面もありますので、当然、兼業農家であったり、いろんな作物を組み合わせた複合経営、こちらに取り組んでおられるわけです。こち

ら、現在シイタケだけの話をさせていただきましたが、この特用林産のメニューの中には、あと炭とクリなんかもございます。こういった長く伝承されてきた特用林産の作物、我々もできれば生産も増やしていきたいですし、何とか裾野も広げていきたいという思いではありますが、そこら辺も含めて、また改めて検討もしていきたいというふうには考えておるところです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 私もこの特用林産については非常に大事な作物であり、中山間地、特に高齢化が進んだり、結構きつい労働になりますので、減っていく、これは一定分かるのですが、その目的として品質や生産性を向上させて山村地域を活性化していこうという目的を抱えておる。じゃ、何かもっとほかに、この特用林産がもっともっと発展できるような方法、補助の仕方というもんは、角度を変えてあったらもっと伸びるのがあるやもしれんというような気がして、増えてないからやめなさいという意味で質問しゅうがではないんですよ。特用林産、すばらしい、残していかないかん産業であると思います。思いますが、ほかに方法がないでしょうかねという視点からの質問です。

それともう一点、これ、ちょっと今、見よったがですが、その中で、石当たり2,000円の補助という表記のされ方がしております。私は66歳で、40年余り材木屋をやりましたが、今、石で言うてなかなかぴんとくる人がおらんがですが、これは特別シイタケだけ石であらわすんでしょうかね。今、立方で全ていって、石当たり2,000円出すのに、どういう材積の出し方をして、どういう判断でこのお金を拠出しよるのかというところを、簡単でいいですので教えてください。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

なぜ今の時代で石で表記なのかということなんですが、ちなみに、木炭についても1俵当たりという単位で、1俵当たり1箱12kgということになっていますが、1石につきましては0.2783m<sup>3</sup>という立方数になるわけなんです、なぜ石なのかちょっと私もはっきり分かりません。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） まず最初に、主要な施策の成果説明書で、人事評価制度1ページについて伺います。これはシンプルに実施して、翌年の昇給とか期末手当、勤勉手当、昇給等に反映されると書いてありますので、実際これが平成29年度決算で30年度の昇給とか、それから勤勉手当に反映した実績、つまり反映率みたいなものです。職員の何%がこれに該当したか。昇給あるいは勤勉手当ということですよ。その幅があったと思います。平均値よりかは高い低いがあったと思うので。その両方ちょっと、数値的なことを聞きたいと思います。

それから、配食サービス事業なんですけど、これ42ページです。これ非常に今、需要があるということとはかねがね聞いております。それで、事業者の開拓も行っている。ただ、なかなか色良い返事がもらえない。配送がネックになっているそうです。ここに新しい協力隊のミッション、ここの配達にこのミッションを設定するという考えはどうでしょうか。それで、3年後に協力隊がいわゆるソーシャルビジネス、イノベーターとして町内で配食のこういう新しい事業体を企業するということもあり得るんじゃないかと思うんですね。これ、実際やっている、やること自体がオン・ザ・ジョブ・トレーニングになるかと思うんですけど、その視点で伺います。配送サービスミッションを協力隊に今後設置できないかということです。これは実に実需がある、必要性があるということです。具体的にお伺います。

協力隊絡みのことになってしまいましたので、協力隊事業は飛ばしまして、それから今度は85ページ、四万十町校内研究支援事業、これは私、いつも二重行政ということは、県と町で同じようなことをやっているんじゃないかというある疑いを持って見ております。そうじゃないかもしれません。事業内容を詳しく知ることによって、そうじゃないというふうに会得することもあります。そこで説明していただきたいのは、高知県には教育センターというものがあります。ここも事業改善等の研修事業を実施しているところなので、ここと研修内容が被っていないかですよ。教育センターというのがありますでしょう。あるのに、四万十町はまた独自に研究支援をやっているということです。県の事業でそのところは機能が果たせるのではないかという素朴な疑問ですけど、そうではない部分があるから事業化されている。ありましたらその部分を教えていただきたいと思います。

それからさっき、下元真之議員が図書館のことを言うてくださったので、私は非常に心強く思ったんですが、これ、やっぱりどうしても言いたくなりました。94と95ページなん

ですけど、実際本当に決まった人が来ていると私も感じます。私、下元真之議員、時々図書館で会うので、図書館ファンだということ、よく分かります。自分もファンです。図書館って、本当にファンが行くところなんですね。ファンが行くところなんです。関心がない人は行かないところなんです。これはもう図書館というものの基本なんです。そこで、私は是非実施してもらいたいアンケートがあります。職員で図書館に貸出カードを持っている人がどんだけいるかです。これ、アンケート、実施してもらいたいと思います。私、これ、少ないと思います。だって、職員、見かけませんもん。関係ないかどうかは議長が言うことです。野次はやめてください。

○議長（酒井祥成君） 議長が言います。提案をするようなことは差し控えていただきたいと思います。

○16番（西原真衣君） はい。それではお伺いします。質問を変えます。利用率について私も関連で質問します。図書館利用。図書館のカードを見れば、構成年代層が分かると思います。利用年代層です。その把握があれば、そこをお答えいただきたい。

続きまして、今度は決算のほうです。147ページです。大正集成材工場展示場整備事業補助金というのがあります。これは、高知県の地域アクションプランを利用して集成材工場の前にショールームができました。お聞きしたいことがあります。ショールームに展示されている品目、アイテム、どのような家具が展示されているか。あと、私、ここの地域アクションプランの採択に当たって、事業計画書というのを見てみました。そうすると、体験型観光の拠点にする、体験型観光を観光協会と連携し実施するというふうに、観光事業にもここを使うというふうに事業計画がありました。それが実際どのように行われているかということです。集成材工場でヒノキの香り、そしてエコロジー四万十でユズの香り、そして焼酎銀行でクリの香りと、そのような事業計画が書かれておりましたので、その実施状況についてお伺いいたします。

それから、257ページ、特定健診未受診者生活習慣病予防対策委託料と、これなんですけど、特定健診のことで、これは非常に医療費の適正化につながる重要な事業だと思っております。それで、特定健診は既に既往症があって通院されている方は血液検査等を受けて、そのデータが主治医のもとにあるかと思うんですが、そのデータはここの特定健診の数値のデータとして使えないものか、制度的にどうなのかということですね。そうすると、同じことを二度やらなくて済む、そうするとその分コストも削減できると思うので、そのことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） そしたら、人事評価の結果について答弁させていただきたいと思います。

まず、業績評価に伴います勤勉手当がどうであったかということになりますが、勤勉手当につきましてはAからEまでの5段階評価のうちのB評価の者が1名おります。したがって、通常の職員よりは若干高めの勤勉手当を受け取っております。

続きまして、業績評価と能力評価を併せた評価で、昇給号数が短縮されたりするという部分の結果につきましては、これもAからEまでの5段階評価でありまして、D評価の者が2名おります。D評価というのは、通常の職員が4号級昇給するところを2号級の昇給になるということで、パーセンテージまではちょっと今どういった感じでなっておったかは分かりませんので、実人員でお答えさせていただきました。

適当であったかどうかというふうな判断ですが、おおむね適当であったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） まず最初に、宅配サービスのほうで地域づくり協力隊のほうの新しいミッションとして考えていないかというところでございます。

現在の宅配サービス、3事業者が行っておりますが、高齢者率も高くなっているという現状で、これはますます需要のほう、増えると思いますが、一つの課題として、お弁当をつくる事業所はあるんですが、宅配をする事業所がなかなかないということで、そのような課題も挙がっております。ただ、このミッションについては今日初めて地域づくり協力隊という言葉といいますか、ミッションということで聞きましたので、今のところ検討していないという状況になっております。

それと、健診の、病院等で血液検査をしている方のデータが使えないかというところにつきましましては、ちょっと後でもう一度お答えさせていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからも先ほどの配食サービスの協力隊への任務ということでお答えさせていただきます。

一応、今回ご質問の地域おこし協力隊が配食サービスのほうをできないかというご質問

だったと思いますが、地域おこし協力隊には、町のほうで設置しました協力隊設置要綱、そしてその中で準用していく、国がつくっております地域おこし協力隊推進要綱というものがあって、それに定められて進めているものです。その中で、任務としましては、コミュニティの維持に関する活動や住民の生活支援に関する活動など六つありまして、その中でこの配食サービスというのはそれに当たらないことはないと思います。ただ、勤務日数が16日ということで限られておりますので、なかなかこの配食サービスを勤務でやるというのは難しいというふうに考えております。また、それぞれ大正、窪川、十和と地域課題があって、それにこの地域おこし協力隊を当てていくということで募集もかける予定ですので、そういうことで今のところご理解いただけたらと思います。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） 校内研究支援事業が県の教育センターの事業と被っておるのではないかなというようなご質問でございました。県教委のほうは県教委の考えで、県下全体の教員を対象に事業を行っております。我々四十町内はいろんな地区によって、それぞれの学校でそれぞれの課題がございます。そういったところを教員の方々がその課題に向かって研究され、その研究する中でどういったものを取り入れたらいいのかというのをそれぞれの学校で自主的に研究していただくということで、この事業を行っておりますので、全く被っておるということではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 図書館についての質問でございました。図書カードに基づいて、年代層の把握をしているかというところでございます。それについては、残念ながら図書カードに基づいての年代層の把握はしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 私のほうは147ページの大正集成材工場展示場の整備事業についてお答えをしたいと思います。

まず、展示品ということでございますが、展示品としましては、子どもさん用の積み木でありますとか乗り物、また椅子です。それから、あと、ヒノキ家具としまして、テーブルとか椅子です。あと、集成材の見本なんかの展示を行っております。また、建物の裏面に一般家屋の外壁の見本がございまして、ごらんになればちょっとパッチワーク風になっ

ているんですが、是非その表面に使いたかったわけなんですけど、窓ガラスをつくらなくてはいけなかったのも、ちょっと通っただけでは見えない裏面に外壁の見本がございます。

あと、イベント等どういうふうな活用ということですが、まだ今のところできて間もないということもあって、特に商談会、こちらのほうに特に力を入れて、建物のPR等も行っている状態でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町民課長細川理香君。

○町民課長（細川理香君） お答えします。

特定健診未受診者生活習慣病予防対策委託料に関しまして、通常病院で受けている血液検査が特定健診の結果として使えないかというような質問でありましたけれども、こちらについては今までこちらを活用できておりませんでしたけれども、県下でも活用しているところもあります。全国的に見ますと、鹿児島の方ではこちらを活用しているという事例もあるということです。県のほうも今後、これについて取り組んでいくというような声もありましたので、そちらについて一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 人事評価の結果については分かりました。評価を受けた職員は全体の230人ぐらいでしたかね、正規職員が1人、2人なので、非常に率にしては1%を切るということですね。結果が反映された職員は1%を切っているという結果が分かりました。

それから次ですが、地域おこし協力隊は設置要綱が、推進要綱と国と町と両方あるというお話でしたか。ただ、地域の維持に使えるということで、これは正しく地域の維持ですよ。在宅でヘルパー不足の折、配食サービスは非常に地域の維持。

○議長（酒井祥成君） それは提案になりますので、そこは控えていただきたいと思います。

○16番（西原眞衣君） 提案といいますか、設置要綱の中に可能性があるということが分かりましたということを申し上げます。それでは、そういうことで是非推進していただきたい、可能性を探っていただきたいと思います。

特定健診については分かりました。それは実に保険医の方が提言されていたことです、

国保審議会です。ですから、それは是非実現に向けて、厚生労働省もそれは特定健診にカウントできると明言しているそうです。今日、国保健康課から私に連絡がありました。この場をかりてお伝えいたします。これも医療費の削減の一里塚なんですよ、コスト削減の。合理化できるところはするにしくはないと思います。

それでは、こっちのショールームの使われ方については分かりました。今のところまだ間がないので、観光周遊コースとか、体験型学習については主立った実績はないと、これからであるということですね。分かりました。是非、事業計画に書いてありますので、実現していただきたいと思います。

それから、図書館に関しては、そういう把握はないということですよね。ちょっと把握があったほうが望ましいと思います。利用実態の把握ですよ。利用実態の把握がないまま構想を練っていても、何か現実から乖離したものになるんじゃないかと思います。その点で、要望書の設置箱とかも設置されていますので、そういうものも反映した形で計画を策定していただけたらと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 答弁はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 答弁はないようですので、ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 成果説明書で三点ほど確認とお伺いをいたします。

まず、45ページ、マーケティング戦略と調査研究事業です。200万円、これが平成29年度の実績で、この中でちょっと説明で分からないところがあるのでお伺いしますけれども、この中で、実績で三つをマーケティングに生かすための研究をやっているんですけれども、この二番の、一番とも関係するんですけれども、この四万十町産のショウガの味の分析結果を、ネットショップの専門家の指導のもと、JA四万十が運営するネットショップの商品に実装したということなんですけれども、どういったことを、ちょっと具体に見えませんか。前後の説明聞くと、ショウガの機能性の調査なんかもしているのです、そういったところかなという感じはするんですけれども、具体的に実際の商品見たことがありませんので、このJA四万十のいわゆるネットショップの商品、どういったことを実装したのか、お伺いをいたします。

それと、その効果の中に、今の質問と同じなんですけれども、機能成分や味、バランス

の分析を行い、四万十町産のショウガ等の特徴を科学的に評価し、視覚化することに成功したと。この中にもクリとか米の研究もありますけれども、米なんかですと、仁井田米とほかの町村のお米、これは食べたら感覚的に分かるんですけども、四万十町産のショウガとほかの地域のショウガとのどういった違いがあつて、それがこの調査で視覚化することに成功したというのはどういったことか、ちょっと分かりませんので、その点を教えてください。

次が、57ページ、雇用創出事業なんですけれども、1,300万円で、人件費補助が3件、3分の1の補助率なので、最終年度の補助をこの三つの事業所に行ったということなんですけれども、これは確認です。この事業は平成29年で終わったんであろうと思うんですけども、その点を確認いたします。

それともう一点、61ページ、ホビー館推進事業、これについて、数値がいろいろあるんですけど、一番結果として危惧するのは、やはり平成29年度の年間入場者数が目標の57%しか達成できなかったと、こういったことを含めて今後、指定管理830万円ほど出しておりますし、やっぱり何かあれば修理ですとか、もろもろ町の負担する費用が発生するんですけども、そういったことも、財政支出がある中で、今後入場者数をどうやって目標に達成させることを町としてどういった考えなのか、この三点、お伺いします。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからはちょっと資料57ページ、雇用創出事業の分、3事業につきまして、この雇用創出の人件費相当の負担部分につきましては平成29年度で終了ということになっております。ただ、この中にあります社員研修促進事業、これにつきましては継続しておりますので、ただ、この雇用創出事業の部分は終了という形をお願いいたします。

それから続いて、61ページのホビー館推進事業で、入館者数の減が57%になっておるといふ、目標数値から比べて57%に落ちていると。今後どういう取組をして入館者をふやしていくのかというようなご質問だと思います。本当にこれにつきましては、平成28年度は奥四万十博の関係もあつて4万3,000人余りが来ていただいております。29年度におきましてはその反動というところもあると思うんですけども、2万8,723人ということで著しく落ちて思います。この対策としまして、昨年度の段階から入館者が少なくなるとは見込めていましたので、ホビー館と、それから関係する県の企画委員、それから観光協会、また関係の団体のほうをちょっと集まっていいただいて、これからどういう形でこの入

館者数を増やしていくかということで協議を始めています。定期的な形にはなっていないですけど、今年度に入っても行っています。そういう中で、やはりホビー館側としても小さい企画展でありますとか、そういうところを度重なって打っていただけるとか、やれる範囲の中で取組を増やしていただく、そして、お金の掛からないイベントにつきましては当然ホビー館のほうでやっていただくということで、そして私たち町はホビー館だけではなくて、町歩きでありますとか町めぐりでありますとか、そういう中で今、ポスト維新博も計画もされておりますので、そういう中でホビー館へも周遊していただけるような、そういうプログラム、商品づくり、そういうところを考えております。そして、関係する県の方々にも、いろんな支援策のほうで考えていただけるような形で、関係機関が協力して、今現在、当たっているところです。ただ、やはり具体的に大きなリニューアルとか、大規模改修とかというのはやっぱり今のところ無理ですので、それによらず、小さい、本当に繰り返しの事業になるかもしれませんが、そういうものを度重なって打つ、それから、これから先、ウェブという形で情報発信をできる形を整えていきたいと思っています。その中で、ホビー館だけではもちろんないんですけれども、特にこういう四万十町にはこういう周遊するコースがありますとか、そういう情報発信をさらに強めていきたいというふうに考えております。

それぞれ昨年からもこういう形で取組をしておりますので、すぐに結果として出るわけではありませんが、平成31年2月からのポスト維新博、そういうところと連携しながら、できるだけ多くの入館者を見込めるように努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

マーケティング戦略等調査研究事業でございまして、まず、実装と視覚化についてお話をしたいと思います。議員もご存じのとおり、本町のショウガ、これは日本一の生産量ということで、日本一を冠するということは、非常にこれは光栄なことで、特に町のネームバリューを高めていく上でも、実際ショウガとはどういうものなのかというところも、やはり産地としては知っておく必要もあるだろうというところで、こういう調査も行なったわけでございます。いわゆる実装と視覚化、基本的に意味は大体似たような感じなんですが、結局実装というのは成分分析をして、どのような成分表示ができるのか。成分表示をするということは視覚化ということでございまして、一応その他産地の違いなんかも

調べたところでございます。ただ、残念ながら、特にショウガについては、他産地とそれほど大きな差異はなかったというのが、ある意味収穫ではございます。ただ、先ほども申し上げた、議員もおっしゃっていましたが、当事業の成果の一つとしては、この分析結果をJA四万十が運営しております四万十市場というネットショップがでございます。こちらのほうに、商品にきちんと機能を表示できるということもあって、結果、アクセス数も増加をしたというふうに聞いております。ただ、まだ販売面の明らかな増加にはこれからだというふうには聞いておるものの、ただ、商品をきちんと管理していることで、成分を把握していること等については一定の評価があったというふうに聞いておりますので、今後の一次産品のブランド化、6次産業化を進めていく上で、重要な調査ができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 今のマーケティングについては分かりました。それで、これを今後どういったふうに生かすかというのは、やはりこれからの課題であると思うんですけども、もし品質表示の面で、ほかにもたくさんの事業者が、最近、ショウガの加工品、すごく増えています、大きいものからちっちゃいものまで。でも、その中に、やはり加工品であると、どこまで品質表示の要件を表示しなきゃいかんのか、ちょっと分からんのですけれども、ただ、成分表示がほかと違って、もしそれがいいとすれば、ほかの加工品なんかにも利用できると思うので、そういったせっかくのデータなので、ほかの加工品をつくっているところなんかに成分表示、使えるところは使ってみたらどうですかというような提案はしてほしいなと思います。分かりました。

次に、にぎわい創出課のほうの、いわゆる雇用創出事業の人件費補助、これは平成29年度で終わって、30年度から、今年からもう行われておりません。これについては町長に一般質問でこの件に関して今後の方向性をまたお聞きしたいと思いますので、よろしく。その次は前向きな答弁をお願いいたします。

それから、最後のホビー館。今、課長から丁寧なご答弁いただきまして、なかなかこれといった手だてないかも分かりませんが、課長答弁の中にあった来年2月から始まる、県の体験型観光、このアクティビティの中に正にネット関係で、これから観光協会のほうから出して、何回も12月補正で計上していただけるという、そういう情報発信、四万十町の窪川、大正、十和と流れていく中のちょうど中間点にある施設なので、そこでやは

り情報発信をしっかりと、商品を組み上げて、情報発信をしていただきたいということで、質問を終わります。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君より、先ほどの1番議員の質疑に対して答弁をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほど、1番議員のご質問の中で答えられなかった、シイタケの生産者の人数をお答えをしたいと思います。

まず、十和地区が73名、大正地区が26名、窪川地区が25名で、合計124名でございます。あと、先ほどの石の話でございますが、シイタケの生産現場ではやはり石で取引をしておるということで、森林組合が原木の注文を受ける場合も、やはり石で行っているということでございます。大体、石が、原木の大きさでいうと10cm程度の径で35本から40本ぐらいが1石というふうにメモをいただいております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号平成29年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 日程第19、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。

各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時54分 休憩

午後 4 時00分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回四万十町議会定例会を閉会します。

午後4時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員